

貨幣資本家と資本（2）

——今日の「金融化」を背景にして——

清水 真志*

【目次】

はじめに

1 利子論からの資本規定

1-1 非姿態変換型の価値増殖

1-2 利子概念の広義化

1-3 貨幣貸付と資本前貸

2 「それ自身に利子を生むものとしての資本」をめぐって

2-1 資本規定と物神性論

2-2 「利潤の質的分割」と二種類の物神性

2-3 「資本関係の外化」と価値増殖

【以上、第51巻第1号】

3 貨幣資本家をめぐって

3-1 貨幣資本家と機能資本家

3-2 資本と非資本との臨界面

3-3 臨界面への接近方法

4 貨幣資本家と「金融化」

4-1 貨幣資本家なき資本主義像の問題点

4-2 集積と証券化

4-3 「癒着体・混合体」としての資本と「金融化」

【以上、本号】

5 資本形式論に立ち戻って

5-1 資本形式論の使い方：容器と原型

5-2 残滓論と遺伝子論

5-3 残滓論的な歴史性と遺伝子論的な歴史性

結語

【以上、第51巻第3号】

*専修大学経済学部教授

<要約>

宇野は、原理論から貨幣資本家を捨象することを主張したが、リスクを外部化しようとする貨幣資本家的な行動原理は、資本の投資行動において普遍性をもつ。貨幣資本家は、同質な産業資本間の水平的な金融関係とは異なる、異質な主体間の垂直的な金融関係を媒介する役割を果たす。あるいは、資本は投下しないが商品は転売するような機能資本家的な主体を、広く資本の世界の内外から動員する役割を果たす。この役割は、非資本の世界に浸透しながら展開する今日の「金融化」を考察する上でも重要である。

マルクスと宇野とでは、貨幣資本家像に微妙な違いがある。宇野の貨幣資本家像は、マルクスのそれ以上に古典的な金貸のイメージに近い。ただ宇野も、資本市場の下では資金動員の範囲が産業資本の外部にまで拡張され、貨幣資本家的な株主が出現するという点を認めていた。しかしこの点を認めることは、近年の資本市場論ではかえって難しくなっている。

非資本の世界にたいする浸透力は、商品経済の論理自体に内在している。現代金融を語る上で重要な要因（証券化・集積化・同質化）は、労働力の商品化のなかにも萌芽的に見られる。今日の「金融化」した世界は、労働力の商品化をつうじて見えてくる原理論の世界から隔絶しているわけではない。

金融資本もまた、異質な主体間の垂直的・癒着的な金融関係を媒介し、その関係自体を一つの資本へと転化するものであり、今日の金融市場における投資主体と同様、貨幣資本家的な性格を有している。貨幣資本家は、金利生活者や退役資本家とは違って、ネットワークとしての性格を強くもつのである。

JEL区分：B11, B14, B24, B40, B51

キーワード：Money Capital, Monied Capital (Interest-bearing Capital), Financial Capital, Money Capitalist, Financialization, Marx, Turgot, Uno Theory

3 貨幣資本家をめぐって

3-1 貨幣資本家と機能資本家

周知のように、マルクスの利子生み資本論は、これまで宇野弘蔵を始めとする多くの論者によってくり返し批判を受けてきた。一方に利潤以下の利子でも満足する貨幣資本家を置き、他方に自前の資金がなくても融資を受けられる機能資本家を置いたその初期設定が、マルクスの本래の資本規定・資本家規定から大きく逸脱しているという批判である⁵⁴⁾。その批判の根底には、「原理論では、資本は利潤を目標として投ぜられるものであって、単に利子をうるために

投ぜられるものではない」(宇野 [1964] 159頁) という資本理解が潜んでいる。

確かに宇野が指摘するように(宇野 [1959] 207-210頁)、マルクスの利子生み資本論は、先行する『資本論』第3巻第3篇までの利潤論の展開から隔絶したかたちで、かなり唐突に開始されているという印象が強い。利子生み資本論、というより信用論・利子論として見ると、その初期設定に重大な瑕疵があったことは否定できないであろう。少なくとも、分化発生論の方法によって信用論・利子論を説く場合、産業資本間の(または産業資本と商業資本との)信用関係から説き始めるのが定石であるという点にかんして、本稿も特に異存はない。

ただそれでは、マルクスの利子生み資本論が想定しているような、産業資本（または商業資本）以外の当事者間で結ばれる信用関係が、原理論の観点からすると想定しがたいフィクションでしかないかといえ、必ずしもそういう切れない側面があるように思われる。この側面は、本稿の2-2でも述べたように、原理論のなかで貨幣資本家を説けるかどうかという問題よりは、貨幣資本家的な価値増殖を説けるかどうかという問題として考察されるべきであろう⁵⁵⁾。

なるほど産業資本家は、あくまで利潤率の増進を目的として資本蓄積を推進する。利潤以下の利子しか取得できないのであれば、その資金を全て生産過程への投資に回そうとするのが常道であろう。商人資本家ないし商業資本家も同様である。これらの資本家は、価値増殖の効率化のためには流通の危険を冒すことも辞さないから、金貨のようなローリスク・ローリターン資金運用では到底満足できないというのが、宇野を始めとする多くの論者の理解であるといつてよい。

しかし以上は、持てる資金を全て生産過程へ投資することが可能であればの話である。つまり、遊休資金が存在しなければの話である。いうまでもなく実際には、産業資本の下では、予備資本や償却資金、蓄積資金など、遊休期間を異にするさまざまな遊休資金がくり返し発生する。そして、短期的な遊休資金は貨幣市場で運用され、長期的な遊休資金は資本市場で運用される。宇野の想定によれば、これらの資金を運用するのも動員するのも、もっぱら生産過程を操業している現役の産業資本家であって、マルクスが貨幣資本家の具体例として挙げている退役資本家などではない。とはいえ、その産業資本家の目から見ても、たとえば貨幣市場で遊休資金を運用することは、貨幣資本家的な資金融通を行うことと違いがないものに映ろう。あくまで預金者としての資格に限定していれば、産業資本家も、銀行に自分の口座をもつ退役資本

家と同列に並ぶ以外にない。利潤以下の利子といっても、利子がゼロの状態に比べると遙かにましなのである⁵⁶⁾。

しかも資本は一般に、収益性と安全性という二つの行動基準をもち(山口[1985]236頁, 240頁)、それらを比較秤量することで投資行動を決定している。したがって市場には、流通の危険を冒そうとする収益性志向の資本が存在する一方で、この危険をできるだけ回避しようとする安全性志向の資本も存在する。またそれでこそ、たとえば商業資本のように、他資本にとっての流通の危険を肩代わりすることで価値増殖を行おうとする、いわば保険業的な資本が派生する余地も生じるのである。

とすれば、安全性のために収益性を犠牲にすること、不確かな利潤よりも手堅い利子の方を求めることは、必ずしも資本の原則に反した行動とはいえない。周知のように、重商主義の時代の資本結合(ソキエタスやコンメンダ)も、外国交易に付きものであった海賊被害や海難事故などの危険を、冒険商人に肩代わりしてもらう目的で行われていた。またこの時代には、すでに海上保険業も発足を見ている。利潤を割讓してでもリスクを外部的化しようとすることは、貨幣貸付であれ委託販売であれ、あるいは投資信託であれ、資本の投資行動に広く認められる貨幣資本家的な行動原理ではないか。

ここで、マルクスにたいする宇野の批判のポイントを改めて振り返ってみよう。まず宇野は、貨幣資本家が100ポンドを機能資本家に1年間委託し、後者が稼得した利潤20ポンドから年末に利子5ポンドを取得するというマルクスの設例を取り上げて、なぜ貨幣資本家が100ポンドを自ら資本として使用しないのか「全然わからない」という批判を加えている(宇野[1964]147頁)。実際には、高齢の貨幣資本家が有能な機能資本家にたいしてこのような貨幣委託を行うこともありえようが、「原理論ではそういう想定は許されない」。加えてこの設例では、なぜ委託期間が1年間に限られるのかも分らな

い、「それは無期限につづいてよいわけである」という(宇野 [1964] 147頁)⁵⁷⁾。

しかし、先述した資本の二つの行動基準を踏まえると、少なくとも100ポンドを委託する貨幣資本家の動機が、収益性よりも安全性を優先するスタンスから来ていることは見当が付くのであって、その動機が「全然わからない」というのはいい過ぎとなる。また、100ポンドを年5%の利率で委託している貨幣資本家が、この100ポンドを5%の利潤率計算(諸種のコストは捨象するとして)に基づいて自分の金融業に投資していると考えてはならない理由もよく分からない⁵⁸⁾。貨幣資本家が行っているのが他人への貨幣貸付であり、自分への資本前貸ではないとすれば、金貸資本的形式も資本形式論から抹消されなければ平仄が合わなくなる。この平仄を合わせようとする、今度は、商人資本的形式からは必ず「資本に対する資本」としての金貸資本的形式が分化するという宇野自身の主張との間に(宇野 [1964] 32頁)、大きな齟齬が生じてしまうのである。

しかも、宇野が引き合いに出している高齢の貨幣資本家は⁵⁹⁾、貨幣資本家の具体例としてあまりに特異であるために、貨幣資本家的な価値増殖を説けるかどうかを考察する上では参考にならないように思われる。高齢の貨幣資本家というのは、マルクスが「引退した資本家」に言及していることを受けて⁶⁰⁾、宇野がいわば嫌々ながら引き合いに出したものであろう。しかしそれにしても、自分で資本家的活動を担うには歳をとりすぎてしまったという個人的事情は、貨幣委託の動機として見ればかなり重要度の低いものと考えなければならない。自分で資本家的活動を担うのに適齢の資本家でも、危険負担の軽減という動機から、あるいは資本家的活動の拡充という動機から、貨幣委託を選択することは十分ありうる。とはいえ彼には、貨幣委託の相手となる機能資本家がどれほど有能であるかを事前に知る手立てがない。そうである以上、まず貨幣委託に一定の期限を設けて、その期限

までに機能資本家が上げた当期の利益を確認した後で、次期も同じ機能資本家に貨幣を委託するかどうかの判断を下そうとするであろう。宇野のいうように、ただ委託するだけであれば無期限契約でよい、「それは無期限につづいてよいわけである」ということには、到底なりそうもないわけである。

このように子細に検討してみると、確かにマルクスの利子生み資本論が難点の多いものであったとしても、これを批判した宇野の側にも、それなりに勇み足のあった可能性が否定できなくなる。

本来、宇野の批判には、①マルクスのようにいきなり貨幣資本家と機能資本家との貸借関係から話を始めたのでは、それまでに展開されてきた資本主義的生産にかんする考察(利潤論)と利子生み資本論との関連が分からなくなる、②信用論(利子論)は、あくまで資本主義的生産を直接担当する産業資本どうしの信用関係をベースにして組み立てられるべきである、という二つの内容があった。①は、貨幣資本家と機能資本家とが存在すること自体を否定するものでは必ずしもない。それらの存在の説き方についての批判である。しかし宇野の力点は、宇野自身の信用論の骨格が明確になるにつれて、徐々に①から②へとシフトすることになり、それとともにマルクスへの批判の調子も厳しいものになってゆく。やがてその結果、③貨幣資本家と機能資本家という存在自体が「全然わからない」、それらは原理論の世界から捨象されなければならない、という全面的否定に至ったものと推測されるのである。①と②、②と③とがそれぞれ比較的近いとしても、①から③までにはかなりの距離があるのではないか。

以上の見方にたいして、次のような反論がありうるかもしれない。なるほど資本は、収益性と安全性という二つの行動基準をもち、それらを比較秤量しながら投資行動を決定する。しかしその投資行動の結果として、資本(産業資本)は一般的利潤率を実現する。たとえ多くの資本

が安全性志向に傾いた場合でも、あくまで取得されるのは平均利潤（収益性志向を貫いた場合の平均利潤より低いとしても）であって、利子ではない。やはり宇野の説くように、「原理論では、資本は利潤を目標として投ぜられるものであって、単に利子をうるために投ぜられるものではない」と考えるのが道理に合っている、という反論である。

ただこの道理からすると、先にも述べたように、宇野の資本形式論から金貸資本的形式が抹消されていないことが背理になりかねないのではないか。金貸資本的形式の資本は「利潤を目標として投ぜられるもの」には違いないが、その利潤の実体をなすのは貸付利子であるから、「利子をうるために投ぜられるもの」にも違いないからである。

しかも宇野によれば、金貸資本的形式は商人資本的形式とは違って、「資本家の個人的な手腕」(宇野 [1950・52] 76頁)に依存しない自動的な価値増殖を可能にする資本形式であった。この場合、「資本家の個人的な手腕」に依存しないことは、資本家の活動が行われないことと同義と考えられるはずであり、現に宇野自身もそう考えている⁶¹⁾。何らかの資本家的活動が行われれば、そこには「資本家の個人的な手腕」による成果のバラツキが出るのが当然なのであり、むしろそうしたバラツキの出る種類の活動でなければ、たとえ資本家が行っていても理論的な意味では資本家の活動でないともいえる。ただそうなると、いよいよ金貸資本家と貨幣資本家との間に決定的な相違を認めることは難しくなる。宇野もマルクスと同様、貨幣資本家は自分では資本家の活動を行わないものと考えているからである⁶²⁾。

とはいえ実際には、金貸資本的形式と貨幣資本家とにたいして宇野が与えている評価は正反対である。宇野は、 $G \cdots G'$ はあくまで金貸資本（高利資本）から抽象化された形態規定のことを指し、具体的な金貸資本そのもののことを指すのではない、したがって名称も金貸資本形

式ではなく金貸資本「的」形式なのだという説明を随所でくり返していたが⁶³⁾、「的」が付こうと付くまいと、これが宇野にとってれっきとした資本投下の一形式であることに変わりはない。そして資本投下である以上、投資計画の策定、利潤率計算、借り手の審査、債権取り立て、担保物件の競売など、必ず何らかの資本家的活動はついて回るはずである。その点でいえば、金貸資本的形式が「資本家の個人的な手腕」に依存しないという宇野の見方には疑問符が付く。しかし資本投下でない場合でも、貸借関係が結ばれる以上、借り手の審査、債権取り立て、担保物件の競売などの活動は、貸し手が負うべき最低限のノルマとしてついて回るはずである。その点でいえば、これらの活動を行わない貨幣資本家という宇野の見方にも疑問符が付く。宇野が「原理論としては不可解なる資本家」として真っ先に槍玉にあげたのは、「資本をもたない資本家」すなわち機能資本家であったが(宇野 [1964] 148頁)、資本家の活動を行わない資本家も、その不可解さの程度に違いはないであろう。

このように見てくると、金貸資本的形式と貨幣資本家とにたいする宇野の評価が正反対になっている原因は、宇野自身がマルクスの利子生み資本論を批判して述べていた内容とはまた別のところにあるように思われてくる。推測するにその原因は、両者の登場する理論序次の違い、特にそれらの理論序次と、産業資本の登場する理論序次との前後関係の違いにあるのではないか。

宇野の原理論体系のなかで金貸資本的形式が登場するのは、産業資本的形式が導出される前の理論序次である。宇野によれば、産業資本的形式とは、商人資本的形式と金貸資本的形式との合成・統一である。金貸資本的形式は、それ自体としては資本主義の下で姿を消すものの、産業資本的形式のなかに解消され、産業資本自身の「金貸資本的側面」として保存される(宇野 [1950・52] 72頁, 78頁)。宇野にとって金

貸資本的形式は、産業資本が発生する上でなくてはならない揺籃の役割を担っているのであり、しかも産業資本自身の性格の一部をなしているのである。

これにたいして、マルクスの資本論体系のなかで貨幣資本家が登場するのは、すでに産業資本が導出された後の理論序次である。この理論序次では、貨幣資本家はもはや産業資本が発生する上で何らの役割も担いようがない。商業資本や利子生み資本は、理論的には最初から産業資本に従属する立場にあるものと考えなければならないというのがマルクスの一貫した主張であるから（*K.*, III, S. 298, [6]468-469頁）、貨幣資本家もまた産業資本を導く立場にはなく、むしろ産業資本に従属する立場にあるものと考えなければならない。宇野はマルクスとは反対に、貨幣資本家にたいして否定的評価を与えるが、その評価が与えられるのはマルクスと同様、すでに産業資本が導出された後の理論序次である。したがって宇野の場合も、貨幣資本家はもはや産業資本を導く立場にはない。むしろ、原理論における真の資本である産業資本と比較されて、その欠点を論われる側に回されているのである。

金貸資本的形式と貨幣資本家とを並べて直接比較しても、違いはよく分からない。むしろ子細に比較するほど、瓜二つにしか見えなくなる。しかし上述のように、中間に産業資本を置いてみると、以前の配置では分からなかった両者の違いが浮かび上がってくる。金貸資本的形式と貨幣資本家とを対極的に隔てるものが何かあるとすれば、それは両者の属性の違いではなく、産業資本にたいする相対的なポジションの違いではないかと推測されるのである。

このように推測してよいとすれば、貨幣資本家にたいする宇野の否定的評価は、「個々の個人資本家を前提する原理論の産業資本」（宇野編 [1967] 432頁）にたいする宇野の肯定的評価の裏返しであったとも見ることができよう。もう一方の、機能資本家にたいする宇野の否定

的評価についても、おそらく同じ見方が成立するはずである。

なるほど宇野の主張するように、個人資本家としての産業資本家こそが原理論における真の資本家であるとするれば、退役資本家などではなく、あくまで現役の産業資本家（またはそれに随伴する商業資本家）のなかから一時的に遊休資金の過剰化しているグループが貸し手に回るのが、いわば原理論における真の貨幣貸借であると考えなければならない。その場合、借り手に回るのも、現役の産業資本家のなかで一時的に運転資金の不足したグループであって、決して自己資金をもたない機能資本家ではないと考えなければならない。現在自己資金で生産過程を操業している産業資本であるからこそ、将来の資金形成を見込んだ外部金融を利用することが可能になる。出資についても同様であって、現在自己資金によって生産過程を操業している産業資本どうしが出資関係を結ぶのが、いわば原理論における真の資本結合であると考えなければならない⁶⁴⁾。

このように、産業資本を当事者とする金融関係こそが原理論における真の金融関係であるという前提から出発する限り、どこまで理論序次を進めても、原理論のなかに機能資本家の居場所を見つけれられないのは当たり前の話であろう。利子論の導入部では、機能資本家は「原理論としては不可解なる資本家」として否定される。利子論の後半部（「それ自身に利子を生むものとしての資本」）まで進むと、機能資本家とそっくりの経営支配的な株主——むろん株主である以上、全く自己資金をもたないわけではないが——が登場するものの、それも本稿の「はじめに」で確認されたように、結局は資本家の原理的規定を「はみでる」存在として否定されるだけである（宇野編 [1967] 448頁）。「不可解」よりは「はみでる」方が幾分ましになるとも思われぬ。これらの否定的命題は、個人資本家としての産業資本家こそが原理論における真の資本家であるという出発点の命題の同義反復で

しかないのである。

3-2 資本と非資本との臨界面

以上で確認されたように、貨幣資本家や機能資本家は、いわば原理論における資本家像の陰画ともいえる側面を具えていた。宇野の資本家像は、自己資金を元手に自分で生産過程を操業している産業資本家をモデルにしていたわけであるが、これをそのまま裏返すと、自分で生産過程を操業しない貨幣資本家と、自己資金をもたない機能資本家との二つが現れるのである。個人資本家としての産業資本家こそが真の資本家であるとすれば、これら二種類の資本家は、さしずめ偽の、あるいは似非の資本家であるということになる。

これにたいして、宇野の資本家像をどれだけ裏返しても、労働者や土地所有者は現れない。労働者や土地所有者は、産業資本家とは別の階級を形成するが、これらの階級が形成されなければ原理論の世界も成立しえないという意味では、産業資本家と同格の原理的実在性を具えている。それらはいわば真の労働者であり、真の土地所有者なのであって、実在する別の何かのたんなる陰画ではないのである。

したがって宇野の見解からすると、貨幣資本家や機能資本家と、労働者や土地所有者との間には、やはり明確な違いがあるものと考えなければならない。貨幣資本家や機能資本家は、資本家の原理的規定に適合しないからといって、労働者階級や土地所有者階級に仕分けることもできない。偽の資本家は、資本家階級とその他の二大階級とのどちらにも属さない空所に身を隠す以外にないのである。

ただこのことは、産業資本家を当事者としなない偽の金融関係が膨張する局面、またその結果、生産過程に実体的な基礎をもつ三大階級の区分がいわば金融的に流動化する局面では、貨幣資本家や機能資本家をめぐって宇野が指摘してきた一連の否定的な材料が、そのまま肯定的な材料に転じる可能性があることを示唆しているの

ではないか。

この可能性を読み解くための手掛かりは、原理論の世界の内部では見つかりそうもないが、その外部ではむしろそこかしこに転がっている。先般の世界同時不況の火種となった米国のサブプライム・ローンも、その一つとあってよい。周知のようにサブプライム・ローンの多くは、一つの融資で購入する土地や住宅そのものが別の融資の抵当になるというホームエクイティ・ローンへと発展した。そのなかで、資産の有無はおろか、定期的収入や職業の有無すら不問に付される傾向が生まれた。この場合、住宅金融専門会社からサブプライム・ローンを受けて住宅を購入し、その住宅を値上がりのタイミングを待って売却し、その売却益からローンの元利払いを済ませた後になお手許に余剰金を残すことに成功した借り手は、たとえ三大階級の区分でいえば労働者階級に所属しているとしても、機能資本家に似通った存在といえなくもないであろう。

もっともこの借り手は、融通された資金を必ずしも資本として投下しているわけではない。利潤率の計算や流通費用の支出を行うわけでもなく、融資された資金で買った住宅を一回転売しているだけであるから、原理論を基準にして考えると、せいぜい偽の資本家でしかないと見るのが正解であろう。しかし考えてみると、もともと機能資本家自体が、資格の疑わしい偽の資本家、「原理論としては不可解なる資本家」であった。「原理論としては不可解なる資本家」の範囲は、マルクスや宇野が想定していたと思われる機能資本家の範囲——資本家階級の下層から労働者階級の上層まで——を超えて、条件次第では労働者階級の下層にまで広がる。そして本稿の「はじめに」でも述べたように、資本と非資本との臨界面に浸透して、「原理論としては不可解なる資本家」を巻き込んで展開するのが、今日の「金融化」なのである。

もっとも、サブプライム・ローンだけが例外的というわけではない。たとえばベンチャー

キャピタルにとって、出資先のベンチャー企業に自前の資金があるかどうかは二義的な意味しかもたない。将来の超過利潤の源泉となりうるような無形資産（暖簾）、今日でいえば特許申請の対象となりうるような知的財産があることこそ、遙かに優先されるべき事項となるのである。これと似た事情は、現代の国内企業と海外の生産者とのOEM関係だけでなく、かつての間屋商人と家内工業との貸借関係にもあろう⁶⁵⁾。貨幣資本家と機能資本家との関係の相似形は、前期的な地場産業から現代のグローバルな資本市場に至るまで、古今東西を問わず見つかるのである。

産業資本間の水平的な資金融通関係が、根本的に主体間の（産業資本ならではの）同質性に基いて展開されるのにたいして、上述のような垂直的な資金融通関係では、主体間に明確な異質性が存在する。いわば、資本と非資本という異質性である。資金融通の展開が垂直的な方向へと切り換えられるとき、資金融通を背後から支えている条件のありようも変化する。貨幣資本家・対・機能資本家という図式は、資本間の関係よりは、むしろ資本と非資本との関係によく当てはまる。この図式の下で、非資本は、いわば資本のリスクの受け皿として編成されるのである。このことはちょうど、アパレルのような需要変動の激しい産業分野において、資本主義的家内工業（近代的家内工業）が産業資本の「外業部」として編成される現象とも通底する（K., I, S. 485, [2]395頁⁶⁶⁾）。

むろん問屋制家内工業自体は、歴史的・地域的な固有性をもった特定の生産編成の方法のことを指す。しかしその根底には、資本主義的家内工業へと受け継がれるような一般的な編成原理が潜んでいる。それは、生産過程を自社の内部に文字通り「包摂」するよりは、むしろ自社の外部に置いたままの状態で商業的に「支配（利用）」したり、金融的に「癒着（接合）」しようとしたりする編成原理、寄生的な編成原理なのである。同様の編成原理は、産業資本にもその

運動の深部において共有されている。産業資本による生産過程の「包摂」は、状況に応じていつでも「支配」や「癒着」に転じうる余地を残しているのである⁶⁷⁾。

宇野の原理論体系に立ち戻ると、宇野がそのなかで資本と非資本との臨界面に最も接近した議論を展開しているように思われるのは、貸付資本論である。宇野が貸付資本論のなかで注目した問題の一つは、貸付資本は存在するが「貸付資本家」は存在しないという問題であった（宇野編 [1967] 434頁, 446頁, 宇野編 [1967・68] V, 340頁）。宇野自身の真意をひとまず措くとすれば、ここに提示されているのは、資本家なき資本の存在, 投資主体・経営主体なき資本の存在という問題である。

これは、「資本家の個人的な手腕」に依存する商人資本的形式には起こりえない問題であろう。本稿の1-1でも紹介したように、宇野は商人資本的形式と対比するかたちで、金貸資本的形式は「資本家の個人的な手腕」に依存しないために確定性の高い価値増殖が可能になる、それゆえにまた、資本が自ら増殖するという意味での自己増殖はこの資本形式においてはじめて実現されるという命題を提示した。「自己増殖＝自動増殖」という命題、筆者独自の用語でいえば自動増殖論である（拙稿 [2015・16] (1) 47-50頁）。しかしこの命題は、金貸資本的形式において資本家の存在が不要になることを含意するわけではない。金貸資本にも、読んで字の通り、金貸（高利貸）が寄り添うのが普通である⁶⁸⁾。以前にも論じたように、マルクス＝宇野の資本家規定の原像が、商人と金貸とにあることは明白なのである（拙稿 [2013・14] (1) 60-62頁）。

もともと自動性という概念は、人間がごく僅かな操作を加えるだけで勝手に作動するようなメカニズムの特性をいい表したものであろう。ごく僅かな操作だけで足りるからといって、人間が居なくてもよいということにはならない。改札係が居なくてもよいのは、利用客自身が自

動改札機に切符をくぐらせるからに他ならない。いかえれば利用客自身が、改札係の代わりに務めるからに他ならない⁶⁹⁾。自動化と無人化とは、必ずしも同義ではないのである。自動増殖論の本義も、金貸は存在するが、彼の「個人的な手腕」は不要である、という点にあるものと解釈すべきなのである。

また産業資本的形式にも、産業資本家の存在が付属することは詳論するまでもないであろう。マルクス経済学には、「資本の人格化」という周知の慣用句がある。この慣用句は、資本家の存在をいわば名義的なもの、飾り物にすぎないものとして軽んじる傾向を招きやすい。しかし、資本を人格化したものが資本家であるという命題と、資本家不在の資本が存在する（資本は資本家から独立している）という命題とは、むしろ真逆の意味になるのである。

こうして見ると、貸付資本は、宇野の初発の資本規定に照らして明らかに規格外の資本であることが分かる。おそらく宇野自身は、金貸資本的形式のバリエーションとして貸付資本を説くという構想を有していたと思われる。金貸資本的形式は、重商主義段階では高利資本として具体化され、自由主義段階では貸付資本として具体化され、帝国主義段階では金融資本（株式資本）として具体化されるというのが、宇野が随所でくり返した主張である⁷⁰⁾。しかし上述した点に鑑みると、金貸資本的形式と貸付資本との間には、媒介しがたい本質的な違いがあるといわなければならない。そして、金貸資本的形式を含めた三つの資本形式のどれにも該当しない以上、貸付資本はもはや非資本という範疇に仕分けされる以外になくなる。「資本の人格化」という必須の手続きを欠いた貸付資本は、原理論では説けない「不純」な資本といわざるをえない——これが本来、宇野の資本規定から予想される結論なのである。

仮に、宇野の結論がそのようなものであったとすれば、貸付資本のいわば不純性の程度は、貨幣資本家や機能資本家の不純性の程度とさして

違わないとみなされていたのではないか。すでに紹介したように、宇野は「資本をもたない資本家」である機能資本家のことを、「原理論としては不可解なる資本家」と診断したわけであるが、そうであれば「資本家をもたない資本」である貸付資本のことも、本来「原理論としては不可解なる資本」と診断しなければ釣り合わないように思われるのである。

しかしむしろ、貸付資本についての宇野の診断結果はこれとは逆である。貨幣資本家や機能資本家は「原理論としては不可解なる資本家」であるが、貸付資本は「原理論としては不可解なる資本」ではない。それゆえ、信用論（利子生み資本論）の出発点に貨幣資本家と機能資本家との貸借関係を据えることはできないが、貸付資本の融通関係を据えることはできる、というのが宇野の所見なのである。

おそらくこの所見は、貸付資本の実体ないし源泉をなすのが産業資本の遊休資金であることを一つの根拠にしていよう。貸付資本の背後には、原理論における真の資本家、「純粹」な資本家としての産業資本家が控えている、それは氏素性の知れない貨幣資本家や機能資本家とは違うのだ、という区別である。しかし改めて考えてみると、この区別によって根拠づけられるのは、あくまで産業資本の遊休資金をベースにして信用論を説くことの正当性であり、その遊休資金を貸付資本として説くことの正当性ではないであろう。貸付資本の実体ないし源泉が産業資本の遊休資金であるとしても、貸付資本自体はあくまで資本の範疇に属するわけであり、たんなる資金とは別ものと考えなければならない。したがってまた、資金の提供者でしかない産業資本家と、資本を投資・運用する貸付資本家とは別ものと考えなければならない。そして宇野自身も、貸付資本を資本家不在の資本と規定しているわけであるから、当然それらを別ものと考えていたことになる。源泉や実体が「純粹」であるという理由によっては、「資本家をもたない資本」の不純性なり不可解性なりを拭

い去ることはできないはずである。

以上より、宇野の貸付資本論の特異性がはっきりと浮かび上がってこよう。貨幣資本家や機能資本家にかんして示されているように、「不純」なものは捨象するというのが宇野の通常のスタンスであるが、こと貸付資本にかんする限り、そのスタンスは明らかに影を潜めている。貸付資本は、既存の資本形式のバリエーションではなく、むしろ資本形式の基礎にある資本規定そのもののバリエーションなのである。いいかえれば貸付資本は、これを資本たらしめる投資主体・運用主体を要請せざるをえない何か、つまり現段階ではまだ資本化されていない資本の種子、資本の素材と考えなければならない。

3-3 臨界面への接近方法

以上の問題をもっと掘り下げると、資本と非資本との臨界面を、資本の属する原理論の世界の内部から捉えるのか、それとも非資本の属する原理論の世界の外部から捉えるのか、という問題に突き当たる。

どちらの捉え方を選ぶかによって捉えられるものは異なるが、理論上はどちらの捉え方も選択できるというのが、おそらくこの問題の正解であろう。異なる二つの世界の臨界面に属するという点でいえば、たとえば量子と貸付資本とは似ているが、量子は粒子と波動とのどちらとも捉えられる——逆にいえば粒子説と波動説とのどちらでも完全には記述できない——というのが、量子力学では定説になっている。

しかし従来の原理論では、原理論の世界の内部から資本と非資本との臨界面を捉えることは、不可能である以前に、あたかも不適切であるかのような論調が根強かったといえるのではないか。「不純」なものは全て原理論から捨象しなければならないという宇野のスタンスは、このような論調を促進する要因の一つである。それはまた、「不純」なものはブラック・ボックスに極力押し込めて、このブラック・ボックスを原理論のなかでは開封しないようにするという

山口重克のスタンスとも通底する。これは、純粹資本主義論者に多かれ少なかれ共通に認められるスタンスでもある。

山口のブラック・ボックス論は、原理論で説ける商品経済的要因の作用と、原理論で説けない制度的要因の追加的作用との「合成」によって資本主義の変容や多様化が生じるという命題と結びついている（山口 [2006] 36-38頁, 55頁）。この命題は、「合成」という概念の意味さえ一々詮索しなければ、特に異論の余地がなさそうに見える。しかしそのことは、逆にいえば、「合成」という概念の意味する範囲がきわめて広いために、多くのものを網羅的に説明できるメリットがある反面、それらのものの微妙な違いを曖昧にしかねないデメリットもあることを暗示していよう。どの「合成」も大同小異とはいえ、臨界面の考察では、この小異に拘ることが重要になるのである。

貸付資本は、現段階ではまだ非資本であるが、これから資本化されるべき資本の種子でもあるという両義性を具えている。非資本として見れば、原理論では説かないという処理で割り切れるかもしれないが、資本の種子として見れば必ずしもそうではない。その種子が具体的にどのような経緯で、どのようなパターンで資本化されるのかは、制度的要因の追加的作用との「合成」をつうじて決定されるのだとしても、資本化の要請をもった種子が存在すること自体は、商品経済的要因だけである程度まで説明がつくのである。その限りにおいて貸付資本は、たとえば資本化の要請とその経緯とがどちらも説けない公共財（いわゆる社会的共通資本）とは似て非なる性格をもつ。両者の違いは、どちらも資本として「不純」という点では大同小異であるという見方では、看過されざるをえないのである。

先にも述べたように宇野は、産業資本の遊休資金を実体ないし源泉とする貸付資本までは原理論でも説けるが、産業資本以外の広範な層から動員された社会的遊休貨幣一般を実体ないし

源泉とする貸付資本は説けない、という区別を強調した。しかしこの区別は、本稿の観点からすると、資本化の経緯ないしパターンにかんする区別でしかなく、資本化の要請の有無にかんする区別ではない。

なるほど宇野が説くように、この資本化の経緯が産業資本の参加・関与だけで完結しうの場合、制度的要因の追加的作用はほとんど要らなくなるかに見える。しかしそれは、資本と非資本との臨界面において、制度的要因の追加的作用では相殺ないし減殺されないほど商品経済的要因の作用が強く働く場合、具体的にいえば自由主義段階のような特殊歴史的条件が与えられている場合に限られよう。二つの要因の作用の強弱関係が逆転して、産業資本以外の広範な層が資本化の経緯に参加・関与する場合、今度は反対に、制度的要因の追加的作用ばかりが目につくようになる。しかしその場合でも、資本化の要請自体はあくまで商品経済的要因のなから発生するのである。

もっとも貸付資本は、利潤の付く資本ではないにしても、利子の付く資金であることは確実である。そして利子や資金は、むろん原理論で説けないものではない。金貸・高利貸が資本家であることを否定し、金貸資本的形式なる資本形式が存在することを否定する論者でも、商品経済に古くから金貸・高利貸が存在することは当然認めるであろう。本稿はこれまで、資本(もしくは資本家)であるかどうかという区別と、商品経済的要因だけで説明がつくかどうかという区別とを重ね合わせて論じてきた。それらがかなりの程度まで重なり合うことは確かであるとしても、本来は別個の区別として分けて考える必要がある。いわば、区別の区別が必要になるのである。

しかもこのことは、今日の「金融化」に理論のメスを入れる上でも、意想外の必要性をもつように思われる。流通論次元での市場は、商品経済的要因だけで構築された世界であるが、この世界に生息するのは資本家だけではない。そ

れ以外の貨幣所有者や商品所有者も無数に生息し、商品経済的合理性を追求した経済活動を展開している。商品→貨幣→資本という流通論の展開をぼんやりと眺めると、あたかも全ての貨幣が資本に転化し、全ての貨幣所有者が資本家に転化するかのような印象を受けなくもないが、資本家は、正しくは貨幣所有者ないし商品所有者の一部、しかも数の上ではかえってマイナーな一部を占めるにすぎないのである。

考えるヒントになるのは、小幡道昭による次のような議論である。すなわち小幡は、資本の本質を「投下と転売の二層性」に求めた上で、これら二層を明確に区別する必要を訴えている。「資本として投下するという契機を欠けば、いくら高く売ろうとしたとしても資本ではない。逆に、買うという過程を欠いても、投下という契機があれば、資本たりうる」というのである(小幡 [2013] 154頁)。本稿における貨幣支出と資本投下との区別、貨幣貸付と資本貸付との区別も、こうした小幡の議論から示唆を得ている。

この議論は、商品転売を行う(もしくは行う可能性がある)だけで資本投下までは行わない貨幣所有者や商品所有者が、資本主義の市場の内部にも無数に生息することを否定するものではなく、むしろ容認するものとして理解できる。そして「金融化」の特徴は、まさにこれらの貨幣所有者や商品所有者を資本の世界に引き込んで、馴化してゆくところにある。小幡によれば資本投下とは、「資産にさまざまな姿態を着脱させる転売の束を覆う上位概念」(小幡 [2013] 149頁)であるが、この「転売の束」は、資本家の本業たる資本投下から相対的に独立しているわけであるから、資本家以外の貨幣所有者や商品所有者に委ねることもできなくはない。それはある意味で、資本家の本業たる「売買それ自体」以外の「売買に伴う技術的操作」を商業労働者に委ねることと同型なのである。(森下 [1976] 91頁)。

それだけではない。「売買それ自体」の全般

を資本家だけで負担するというのは、かなり小規模な資本にしか該当しない特異なケースであろう。むしろ通常は、「売買それ自体」の一定部分が、販売員を始めとする商業労働者の負担に委ねられるものと考えべきである。商業労働者の所属するのが労働者階級であるか、それとも資本家階級（の下層）であるかは、マルクス以来の商業資本論の論点をなしている。しかし所属階級がどちらであれ、「売買それ自体」の一定部分を委ねられた商業労働者の間に、いわば擬似的な資本家精神・企業者精神が芽生え、自分たちの社会的なプレステージを上昇させようとする機運が高まることに違いはないであろう。そしてマルクスは、このような機運に乗る商業労働者・事務労働者のなかから、次代の機能資本家が補充されるものと考えていた節もある。

たとえば、利子生み資本論の最後の章である『資本論』第3巻第5篇第36章「資本主義以前」には、利子生み資本の下で「財産はないが精力も堅実さも能力も事業知識もある一人の男」に資本家（機能資本家）に転化する機会が与えられることは、「資本による支配そのものを強固にし、この支配の基礎を拡大して、それが社会の下層からの新鮮な力によって絶えず補充されることを可能にする」という記述がある（*K.*, III, S. 614, [7]500頁）。この「一人の男」は、なるほど財産こそないかもしれないが、必ずしも職歴のない人物ではないであろう。これまでに商業労働なり事務労働なりの経験を十分積んできて、「能力」や「事業知識」を実証された人物でない限り、貨幣資本家もそう易々と融資に踏み切らないはずである。

このことは見方を変えると、貨幣資本家の方でも、融資相手の「能力」や「事業知識」のレベルを適正に評価できるような「能力」や「事業知識」が必要になることを意味しよう。いいかえれば貨幣資本家自身が、これまでに企業家なり経営者なりの経験を十分積んできた人物でなければならぬことを意味しよう。

実際、『資本論』第3巻第5篇の前半の各章、特に第23章「利子と企業者利得」などを読むと、マルクスが利子生み資本論のなかで具体的に思い描いていたのが、産業資本家が経営の第一線を退いて貨幣資本家になるのと入れ替えに、彼の指揮下でキャリアを積んできた監督労働者が機能資本家（産業管理者）になって経営を引き継ぐというパターンであったことは窺い知られる。「主人は、十分な資力ができさえすれば、このような骨折り（監督労働；引用者）をする『名誉』を監督者に任せてしまう」という光景である（*K.*, III, S. 398, [7]125頁）。

またこうした、監督労働者がいわば機能資本家に成り上がるパターンとは反対に、資本家がいわば機能資本家に成り下がるパターンも想定できないわけではない。マルクス自身、恐慌の後のイギリスの工業地帯でよく見かけるのは、「以前の工場主たちが前には自分の物だった工場を、今では、しばしば自分の債権者でもある新しい所有者の管理人として、安い賃金で監督している」という光景であると付記している通りである（*K.*, III, S. 401, [7]129頁）。

しかしどちらのパターン、どちらの光景にしても、利子生み資本は、最初から産業資本と相反する関係に置かれているわけではない。当初はオーナー経営者の下で発足した産業資本が、時を経てその企業統治機構を組み替えられた結果、貨幣資本家と機能資本家とが輩出されるわけであるから、利子生み資本は、むしろ産業資本から分化・派生するものとして説かれていることになる。

むしろ本来、こうした個別資本の次元における経時的変化のプロセス自体を、そのままのカタチで理論のなかに取り込むことはできない。宇野も指摘したように、重商主義段階の商人資本によって自由主義段階の産業資本が準備されたことは事実であるが、そのことは個々の商人資本と産業資本との間に系譜的な連続性があったことを意味するわけではない⁷¹⁾。それと同じ理屈から、個々の産業資本家と貨幣資本家との

間や、個々の商業労働者と機能資本家との間にも、系譜的な連続性を読み込むことは難しいであろう。ただマルクスは、あえてそのような読み込みを行うことで、利子生み資本論に至るまでの資本概念の定義、すなわちオーナー経営者の営んでいる産業資本だけが真の資本であるという定義を、多少なりとも現実に即した内容に修正しようとしたのではないかと推察されるわけである。

ただマルクスの利子生み資本論が、このように産業資本から分化・派生するものとして利子生み資本を説こうとした一面があることは確かであるとしても、この一面に終始しているわけではないことも同様に確かであろう。少なくとも『資本論』第3巻第5篇の初発の第21章を読むと、貨幣資本家は、なるほど字野の批判した通り、最初から産業資本（産業資本家）と相反する関係に置かれているかのような印象が強い。また、引退した産業資本家が貨幣資本家であり、成り上がった商業労働者や成り下がった産業資本家が機能資本家であるという命題を立てることが仮に可能であるとしても、この命題が、貸付資本の源泉をなすのが産業資本であるという命題と同一の、厳格な分化発生論的方法に基づいているとはいえそうもないであろう。しかも、引退した産業資本家が貨幣資本家であるという命題は、すでに本稿の「はじめに」でも述べたように、貨幣資本家像の上に金利生活者としての通俗的な金貨の残像をダブらせやすいという意味では、むしろデメリットの方が大きい命題であるかもしれない。

それでもマルクスのなかに、産業資本とは無関係に利子生み資本を前提してかかるのではなく、産業資本の側から掘り進めて利子生み資本への理路を開通しようとする一面があること自体は、そこで説かれている内容の正否は別として否定できない。本稿の観点からするとこの一面は、それなりに重視すべきものに映るのである。

たとえばマルクスによれば、利子生み資本と

は、資本の物神性を最終的に完成させるものであると同時に、「貨幣蓄蔵者の敬虔な願望」を実現させるものでもある（*K.*, III, S. 406, [7]138頁）。貨幣を増やすにはただ蓄蔵していても無駄で、貸し付けて利子を取らなければならない、しかし何もしないで利殖できるという願望自体は貨幣資本家に固有のものではなく、貨殖に憧れた「貨幣蓄蔵者」にも共通するという趣旨であろう。

しかし本来、マルクスの「貨幣の資本への転化」論で採用されていたのは、貨幣蓄蔵の否定をつうじて資本の発生を説くという理論展開であったはずである。そして利子生み資本論も、基本的にはこの理論展開を引き継いで、貨幣蓄蔵の否定→資本の発生→産業資本の発生→商業資本の発生→……というコースの終盤に来るものであったはずである。すると利子生み資本は、いわば円形のコースを一周して出発点に戻る要領で、資本以前の「貨幣蓄蔵者」の世界に回帰したことになるだろう。しかもこの回帰現象は、「貨幣の資本への転化」論のなかで述べられている事柄、資本家が「合理的な貨幣蓄蔵者」（*K.*, I, S. 168, [1]268頁）であるという事柄とは、似て非なる意味をもっていると考えなければならないであろう。

マルクスによれば、「合理的な貨幣蓄蔵者」の願望は、「貨幣を絶えず繰り返し流通に投げこむ」ことでしか実現しない。そこでは、彼自身が「資本家として、または人格化され意志と意識とを与えられた資本として、機能する」ことが絶対に必要になる（*K.*, I, S. 168, [1]268頁）。しかし利子生み資本は、「貨幣を絶えず繰り返し流通に投げこむ」ことを回避している。また貨幣資本家も、自分自身で資本家としての機能を果たすことを回避している。かかる利子生み資本の下で「貨幣蓄蔵者の敬虔な願望」が実現されるという場合、この「貨幣蓄蔵者」は、「合理的な貨幣蓄蔵者」とは別の存在を指していると解釈しなければ平仄が合わなくなる。それはむしろ、マルクスが「合理的な貨幣蓄蔵者」

とは真逆の存在とみなしている「気の違った資本家」(K., I, S. 168, [1]268頁)のこと、つまり資本家以外の、いわば資本家になり損ねた貨幣蓄蔵者のことを指していると解釈しなければならないのである。

すでにくり返し紹介したが、マルクスは利子生み資本論のなかで、信用制度の発展とともに「社会のあらゆる階級のあらゆる貨幣貯蓄」が動員されるようになることに関心を向けていた(K., III, S. 374, [7]84頁)。これは当面の問題と関連づけると、利子生み資本の下で「貨幣蓄蔵者の敬虔な願望」が実現されることを示す事例であったように読める。階級の垣根を越えて広がる「貨幣蓄蔵者」の世界は、資本の世界とはいわば薄い壁一枚で隔てられている。この壁は、本稿の用語でいえば(マルクス自身はそういういい方はしないであろうが)資本と非資本との臨界面に当たるのである。

すると、図式的にすぎるかもしれないが、こうした臨界面に資本の世界の外部からのアプローチを試みたのが「貨幣の資本への転化」論であったのにたいして、資本の世界の内部からのアプローチが試みたのが利子生み資本論であったという対比が可能であるように思われてくる。第一のアプローチで明らかにされるのは、有象無象の商品所有者や貨幣所有者のなかから「合理的な貨幣蓄蔵者」が絞り込まれることで、自立的資本としての産業資本が発生し、資本の世界がいわば同種同族の世界として閉じられる仕組みである。これにたいして、第二のアプローチで明らかにされるのは、産業資本のあり方が変化することで、それまで利得の機会から締め出されてきた商品所有者や貨幣所有者にまでコネクションが広がり、資本の世界がいわば異種混合的な世界として開かれる仕組みである。前者が、資本主義の「産業化・工業化」の仕組みであるとすれば、後者は、さしずめその「金融化」の仕組みなのである。

先述したように、資本投下から相対的に独立した「転売の束」は、社内の商業労働者によっ

て専門的(專業的)に負担されてもよいが、社外の顧客、すなわち貨幣所有者や商品所有者によって非専門的(兼業的)に負担されてもよい。どちらのやり方で負担されても、それは商業資本論で説かれるような資本間の委譲=代位関係とは異なり、資本・非資本間での委譲=代位関係をなすことになる。この関係をつうじて、貨幣所有者や商品所有者もまた、一部の商業労働者と同様に、擬似的な資本家精神・企業者精神を注入されるのである。

以上の観点からすると、「金融化」の進展著しい今日の先進諸国や新興諸国において、まだ在学中の大学生を中心とした起業ブームや、定年退職後の高年層をも巻き込んだ投資ブームが続発していることも、たんなる一過性の流行として軽んじてはいられないように思われてくる。むしろ、これらのブームに便乗する人々を、貨幣資本家や機能資本家の水準にも及ばない似非資本家として切り捨てることは容易である。しかしそれらの似非資本家が、いわば資本家社会のバックヤードというべき金融市場の裾野を広げつつあること自体は、必ずしも似非の、見せ掛けの現象ではない。むしろそれは、資本家社会のメインヤードで生じている変化を反映した現象ともいえるのである⁷²⁾。

4 貨幣資本家と「金融化」

4-1 貨幣資本家なき資本主義像の問題点

前章までの検討をつうじて明らかとなったように、問題の最深部にあるのは、原理論のなかで非姿態変換型の価値増殖をどのように説くかという論点であった。貨幣資本家的な価値増殖は、金貸資本的形式の価値増殖から区別された上で、非姿態変換型の価値増殖の表現形として捉え直されなければならない。

とはいえ従来原理論では、非姿態変換型の価値増殖は十分論じられてこなかった。むしろその最大の要因は、従来原理論における資本

規定が、あまりにも姿態変換型の価値増殖に偏っていたことにある。しかし、それだけが要因の全てではない。そもそも貨幣資本家という概念の定義自体にも、原理論のなかで貨幣資本家を説くことを難しくする要因が潜んでいる。その定義は、一口いえば具体的にすぎるのであり、またそのために狭すぎるのである。

すでにマルクスにおいて、貨幣資本家の定義は、いかにもマイナー感の強い「引退した資本家、金利生活者」という内容に狭められている(*K.*, III, S.527, [7]341-342頁)。しかもそのマルクスと比較しても、宇野の「高齢の資本家」という定義は(宇野 [1964] 147頁)、その内容がもう一回り狭くなっているように思える。すでに述べたように宇野には、産業資本家を原理論における真の資本家とみなす傾向があった。しかも正確にいえば、産業資本家全般ではない。自前の資金と自分の手腕とで遣り繰りするタイプの産業資本家、いわゆるオーナー経営者・個人資本家型の産業資本家だけが、原理論における真の資本家なのである。宇野は、こうした真の資本家の対極に位置するいわば偽の資本家として貨幣資本家や機能資本家を規定していたわけであるが、真の資本家概念がきわめて狭いものであるとすれば、それを裏返した偽の資本家概念も、次のようにきわめて狭いものになるのが当然であろう。

すなわち宇野自身の言葉を借りていえば、産業資本家が自前の資金を「利潤を目標として」生産過程に投じるのにたいして、貨幣資本家は自前の資金を「単に利子をうるために」機能資本家に貸し付ける。両者は、どちらも自前の資金を有する点では違いがないが、その資金運用の「目標」が正反対であるというのが、宇野の理解といってよい。この理解の下に描き出される貨幣資本家像は、貨幣貸付を行う個人という姿にならざるをえない。これは本稿の「はじめに」でも述べたように、金利で喰ってゆくのが金貸であるという通俗的な見方から生まれた残像でもある。

おそらく宇野の原理論体系のなかで、貨幣資本家という概念は、銀行資本という概念とも密接に関係しているように思われる。宇野が貨幣資本家概念を否定したことの目的ないし効果の一つは、銀行信用論へと発展するような貸付資本概念を独自に導出することにあった。貨幣資本家の一方の対極には産業資本が置かれており、もう一方の対極には銀行資本が置かれているというのが、宇野の利子論のベースにある関係図である。

宇野によれば、貸付資本には貸付資本家は存在しない。そして、この貸付資本を集約した銀行資本も「資本家社会的に公共的なる機関」(宇野 [1964] 148頁)であり、銀行資本家の存在はあまり(少なくとも産業資本家や商業資本家ほど)目立つものではない⁷³⁾。宇野の銀行資本概念は、いわば人格的契機の後退した資本という性格を色濃く帯びているのである。とすれば、こうした銀行資本とのコントラストから、対極にある貨幣資本家はその人格的契機をいっそう強調され、非公共的で個人的な性格を色濃く帯びるのは当然であろう。かくして宇野の貨幣資本家概念は、ますます通俗的な金貸像に近づくことになる。ただそのことは、どのみち原理論の世界から貨幣資本家を抹消する予定である宇野にとって、特に気に留める必要のない問題でしかなかったとも推察される。

こうした狭隘な貨幣資本家概念を抜け出す上で、鍵の一つを握るように思われるのは、固定資本の貸付という問題である。すでに本稿の1-3で紹介したように、マルクスの利子生み資本論にも、この問題に言及している箇所がある。たとえば、「資本として貸し付けられる商品は、その性状に応じて固定資本かまたは流動資本として貸し付けられる。……ある種の商品は、その使用価値の性質上、いつでもただ固定資本としてしか貸し付けられることができない。家屋や船舶や機械などである」という記述がそれに当たる(*K.*, III, S. 356, [7]54頁)⁷⁴⁾。マルクスによれば、これらの固定資本は、賃料を計算す

るためにその価値を貨幣額で評価されるのが通例であり、その限りでは「つねにただ貨幣資本の特殊な一形態でしかない」(K., III, S. 356, [7] 54頁)。さらに、利子生み資本論の末尾に当たる箇所にも、「貨幣のかわりに、現物での生産手段、たとえば機械や営業用の建物などが貸し付けられるということももちろんありうる。しかし、そのような場合にはこれらの生産手段は一定の貨幣額を表わしている」という記述がある(K., III, S. 623, [7] 515頁)。

注意すべきは、これらの記述が、貨幣貸付を主題とする利子生み資本論のなかに置かれていることの意味である。たとえば、機械の月額賃料を算定するには、機械の現在価値を貨幣額で評価した上で、この価額(またはこの価額と見積残価との差額)に金利その他を加えたものを賃貸月数で割るという手続きが必要になる。賃料自体は貨幣で支払われ、その賃料と機械の貨幣評価額との比は、およそ(保険料や手数料、固定資産税などが賃料に含まれる点を別とすれば)貨幣貸付の利率に近い水準で決まる。こうした一連の事情を踏まえて、マルクスは固定資本貸付を貨幣貸付に準じたものとみなし、利子生み資本論のなかで言及していると解釈することができる⁷⁵⁾。

しかしこのように、機械の価値が貨幣額で評価されることをもって機械を「貨幣資本の特殊な一形態」と規定できるとすれば、貸出用の機械だけでなく、販売用の機械も「貨幣資本の特殊な一形態」と規定できないことはないはずである⁷⁶⁾。より一般化すれば、マルクス自身が引き合いに出している建物や土地のような固定資産だけでなく、商品や株式を含めた流動資産も「貨幣資本の特殊な一形態」と規定できないことはないはずである。固有の意味での貨幣資本だけでなく、生産資本や商品資本までが「貨幣資本の特殊な一形態」に含められることになる。そして、さまざまな形態の「貨幣資本」があるように、さまざまな形態の「貨幣資本家」が存在することになる。マルクス自身が言及してい

るリース業者は、いわば「貨幣資本家の特殊な一形態」であるが、唯一の「特殊な一形態」ではないことになる。立ち入って検討してみると、マルクスの貨幣資本家概念は、思いの外定義域が広いのである⁷⁷⁾。

しかもマルクスは、銀行制度に株式会社制度を加えた信用制度全体の発達度が高まるとともに、貨幣資本家概念の定義域もいっそう広がるものと考えていた節がある。実際、マルクスの利子生み資本論は、後半の章になるにつれて登場人物がますますバラエティに富み、舞台全体が賑わいを増してゆく印象が強い。たとえば、『資本論』第3巻第5篇第27章では、株式会社が「新しい金融貴族を再生産し、企画屋や発起人や名目だけの役員の姿をとった新しい種類の寄生虫を再生産し、会社の創立や株式発行や株式取引についての思惑と詐欺との全制度を再生産する」という記述が現れる(K., III, S. 454, [7] 224頁)。さらに第33章では、国立銀行とそれを取り巻く大貨幣貸付業者や高利貸などが、「寄生階級」、「高貴な盗賊ども」、「金融業者や株式相場師をも仲間に加えたこの盗賊ども」、といった痛烈な調子でこき下ろされている(K., III, S. 560, [7] 405頁)。

ここで登場する「新しい金融貴族」や「新しい種類の寄生虫」、「寄生階級」などは、利子生み資本論の冒頭に登場する隠居然・パトロン然とした貨幣資本家とは随分印象が異なるとはいえ、やはり何れも貨幣資本家という範疇に含まれるべきものであろう。産業資本家でも商業資本家でもない、さりとて地主でも労働者でもない登場人物は、少なくともマルクスのキャッシングの流儀に倣えば、貨幣資本家という役名で呼ぶ以外にない。現にマルクスは、利率が上昇し、国債を含めた有価証券の価格が低下する不況局面は、「貨幣資本家たちがこれらの減価した証券を大量に買い集める時期」であり、彼らは後の景気局面でこれらの証券を高く売ることによって儲けを上げて、より多くの貸付可能な貨幣資本を蓄積すると述べている(K., III, S. 519,

[7]328頁)。ここで「貨幣資本家（または貨幣貸付資本家）」と呼ばれているのは、その活動内容から判断すると、むしろ金融市場における投資家のことなのである。

したがって、利子生み資本論の全体をつうじて頻繁に登場する「信用山師」(K., III, S. 437, [7]194頁)や「信用の騎士たち」(K., III, S. 532, [7]351頁), 「信用の遍歴騎士たち」(K., III, S. 549, [7]384頁)にも、貨幣資本家とのさまざまな共通点が認められるのはむしろ当然であろう。これらはマルクスのいい方を借りれば、「準備資本なしに、またはおよそ資本というものなしに、事業をし、したがってまったく貨幣信用だけに頼って操作をする騎士たち」であり(K., III, S. 505, [7]304頁), 「他人の信用資本をあてにしている投機師たち」である(K., III, S. 512, [7]315頁)。「事業」といっても、主として従事するのは製造業や商業ではなく、株式や国債を始めとする証券投資、手形仲買、先物取引などであろう。すなわちそれらは、預金を募集せず、銀行から投機資金を調達し、自己計算ではあるが他人の貨幣資本を元手に投機的取引を行うタイプの資本、いわば銀行資本未満の金融業者のことを指すのである。先に引いた文言に対照させると、国立銀行を筆頭とする「寄生階級」の末席に仲間として加わる「金融業者や株式相場師」がそれに該当する。

これらの金融業者は、寄生先である産業資本家（現実資本）⁷⁸⁾との関係でいえば貨幣資本家であるが、資金調達先である貨幣資本家（銀行業者）との関係でいえばむしろ機能資本家であるという両義性を帯びていよう。信用制度全体の発達度が高まり、貨幣資本家概念の定義域が広がるとともに、貨幣資本家階級の内部でも、いわば貨幣資本家と機能資本家との第二次の分離が生じるのである。

とすれば、宇野以降の原理論研究が貨幣資本家概念をもっぱら資金所有者（貨幣所有者）という意味に狭義化したこと、そしてその狭義の貨幣資本家をも捨象したことは、やはり功罪

両面があったといわなければならない。むしろ、貨幣資本家を捨象したことが、分化発生論的方法に基づいて市場機構全体を「産業資本自身の内部的機構」(山口 [1983a] 16頁)として説くことを可能にし、市場機構論（特に信用論）の理論体系としての完成度を高めることに貢献したことは紛れもない事実である。しかしその一方で、マルクスの利子生み資本論のなかに残されていた重要な問題の手掛かりを、子細に点検しないままに理論上の夾雑物として除去してしまった可能性も否定できない。宇野以降の原理論研究においてリース業資本がほとんど論じられてこなかったことの根因も、おそらくここにある⁷⁹⁾。

なるほど、出自の不明な、偽の資本家でしかない貨幣資本家や機能資本家を連れてきて、それらの間の資金融通関係から利子生み資本を説いたところで、それは「産業資本自身の内部的機構」とは別ものにはかならない。市場機構を「産業資本自身の内部的機構」として説くためには、いったん産業資本以外の資金の供給源や需要先を捨象しなければならない。これはいわば、宇野の純粋資本主義論の基礎を固めている「純化＝捨象」の論理である。

しかし改めて考えてみると、この「純化＝捨象」の論理は、ちょうど冒頭商品論における労働価値説の論証に際してマルクスが採用した「蒸留法（使用価値の捨象）」のように、その手続き自体に一種の循環論証ないし同義反復を潜ませていたといえなくもない。産業資本間関係のみから市場機構の発生を説くことができれば、市場機構が「産業資本自身の内部的機構」であることが論証される、という因果関係は成立する。また逆に、市場機構が「産業資本自身の内部的機構」であることを論証するためには、産業資本間関係のみから市場機構の発生を説かなければならない、という因果関係も成立する。しかし実のところ、何れの因果関係も、なぜ市場機構を「産業資本自身の内部的機構」として説かなければならないのか、という根本的

な問いを封じている。論証されるべき課題自体の正当性は、突き詰めて考えてみると論証不能なのである。

さらにここでは、「産業資本自身の内部的機構」には、なぜ産業資本や「産業資本の身分的な補足物」(山口 [1985] 207頁) だけしか存在しないと断定できるのか、という問いも封じられている。産業資本以外の資金の供給源や需要先をいったん捨象することは、あくまで市場機構が「産業資本自身の内部的機構」であることを論証するために要請された特殊な方法でしかない。この論証を終えた後、いったん捨象した産業資本以外の資金の供給源や需要先を追加したところで、市場機構が直ちに「産業資本自身の内部的機構」でなくなるわけではないであろう。市場機構は「産業資本自身の内部的機構」であるから、産業資本や「産業資本の身分的な補足物」だけしか存在しないと断定することは、結論を導くための方法を、結論から導き出された帰結であるかのように誤認することに等しい。貨幣資本家という範疇自体の全面否定へと行き着いた宇野の「純化=捨象」の論理も、このような誤認を免れていたとは必ずしもいい切れないのである。

おそらく最初の論理的エラーは、宇野がマルクスと同様、産業資本だけが真の資本であるという定義から出発したことにあろう。この定義から出発する限り、「産業資本自身の内部的機構」だけがいわば真の市場機構とみなされるのは必至なのである。本稿の3-3で述べたように、マルクスは利子生み資本論のなかで、このエラーをやや強引に修正しようとしたように見える。利子生み資本論を否定した宇野が、しかしマルクスと同様の修正を行っている箇所がどこかにあるとすれば、たとえば資本市場にかんする次のような叙述ではないか。

「資本市場に投ぜられる資金は、もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる。それは土地の購入と同様

に、投機的利得と共に利子所得をうるための投資として、原理論で説明しえないより具体的な諸関係を前提とし、展開するものとなるのである」(宇野 [1964] 159頁)。

一見するとこの叙述は、原理論で説けるのは「それ自身に利子を生むものとしての資本」という「理念」までであり、この「理念」の具体化としての株式会社制度そのものは説けないという周知の結論を、ただ別のいい方でくり返しただけのようにも見える。確かに、株式会社制度が「原理論で説明しえない」以上、資本市場(株式市場)が「原理論で説明しえない」こと自体は、形式論理的に考えても至極当然であろう。

しかしこの叙述は、注意深く読み返してみると、そう簡単には割り切れないものを含んでいる。そもそも宇野は、「原理論では、資本は利潤を目標として投ぜられるものであって、単に利子をうるために投ぜられるものではない」(宇野 [1964] 159頁) という考えに基づいて、原理論の世界から貨幣資本家を捨象しなければならないと主張していたはずである。ところが上引の叙述では、資本市場で行われるのが「利子所得をうるための投資」であることを認めている。もしも原理論のなかで資本市場を説くことが可能になれば、貨幣資本家を説くことも可能になることを、逆説的なかたちではあるが認めているわけである。

同じような叙述は、他にも見つかる。本稿の3-2で紹介したように、そもそも宇野は、産業資本が「個別的な、私的な資本」であるのにたいして、貸付資本は「資本家的に共同的な、社会的な資本」であるため(宇野 [1950・52] 485頁)、産業資本家に対応するような「貸付資本家」が存在しないことを強調していたはずである。ところが宇野は、金融資本段階に入ると、株式会社の内部で「貸付資本家化されたる資本の所有者」と「企業資本家」との分離が生じるという説明を行っている(宇野 [1950・52] 509

-510頁, 宇野 [1959] 209頁)。そしてこの分離は、別の箇所ではもっと端的に、「利潤のいわゆる量的分割から質的分割への転化を基礎として考えられる貨幣資本家と産業資本乃至機能資本家との分化」ともいいかえられている(宇野 [1959] 165頁)⁸⁰⁾。宇野の定義では、「貸付資本家化されたる資本の所有者」は貨幣資本家と同義になり、「企業資本家」は機能資本家と同義になる。ここでも宇野は、もしも原理論のなかで株式会社制度を説くことが可能になれば、「貨幣資本家=貸付資本家」を説くことも可能になることを、やはり逆説的なかたちではあるが認めているわけである。

マルクスの利子生み資本論にたいする宇野の当初の批判を読んだ限りでは、貨幣資本家という範疇自体が一種のパラドックスでしかないような印象を受ける。100ポンドを自分で投資すれば20ポンドの利潤が手に入るのに、あえて5ポンドの利子だけで満足する貨幣資本家の行動は、それが原理論で説けるかどうかという以前に「全然わからない」(宇野 [1964] 147頁)ものでしかないような印象を受ける。原理論の世界から一步外に出さえすれば、このパラドックスを解く鍵が見つかって、貨幣資本家の行動が急に腑に落ちるというわけでもないであろう。しかし上に引いた幾つかの叙述では、「全然わからない」という断定的な調子はもはや影を潜めている。いわば一步引いて、資本市場の下での資本家のあり方の変化や、その投資行動の変化を論じる際には、貨幣資本家という範疇が有効性をもつことを認めているものと解釈できるのである。

このように解釈した場合、資本市場に動員される資金が「もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる」ということも、おそらく二重の意味に読めるであろう。すなわち第一に、資本市場が成立すると、それまで個人資本であった産業資本の間にも株式会社制度が広く普及することになる。しかしそれは、一口に産業資本といっても、原理

論における産業資本とは同一視できない「段階論的に規定せらるべき産業資本」である(宇野 [1964] 160頁)。したがって、かかる産業資本の資金が資本市場に動員される場合でも、それは「もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる」。資金の供給源になるのが相変わらず産業資本であるとしても、産業資本自体が変質してしまう以上、以前の原理的規定は当てはまらない、という読み方である。

しかし、別の読み方も可能である。すなわち第二に、資本市場が成立すると、資金の供給源は「段階論的に規定せらるべき産業資本」をも超えて、社会の広範な層にまで拡散する。そのなかに、貨幣資本家も組み込まれる。「銀行に集中せられる遊休資金は預金に利子が附せられると共に単に産業資本の遊休資金に留まらず、資本家、土地所有者の(実際上は商人は勿論のこと、小生産者、俸給生活者、賃金労働者等の零細なる貯蓄まで利用せられるのであるが、ここではそういうものは別として)個人的消費資金の一時的遊休資金にまでその範囲を拡大せられ」という事態が(宇野 [1950・52] 472頁)、資本市場でも出来る。そうなれば、産業資本自体の変質を括弧に入れても、資本市場に動員される諸種の資金は「もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる」、という読み方である。

第一の読み方をつうじて開けるのが、金融資本(産業資本化した銀行資本、株式会社化した巨大産業資本)を主体とする資本市場の風景であるとすれば、第二の読み方をつうじて開けるのは、貨幣資本家(投資家、金利生活者)の跳梁する資本市場の風景であろう。二つの風景は、二つの異なる方向へと「金融化」された資本市場像を形づくるのである。

もっとも宇野の、原理論では資本市場は説けないという結論と同様、資本市場に動員される資金が「もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる」とい

う主張も、今日ではかなりのところまで覆されている。産業資本の諸種の遊休貨幣資本のなかで、償却資金や蓄積資金などは資本市場に動員可能であり、したがってまた、産業資本を中心とする従来の原理論の枠組みの下でも資本市場は十分説けることが、山口[1984]・伊藤[1981]を始めとする多くの論者によって明らかにされてきたのである。

確かに、「もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる」という宇野の主張は、これを第一の読み方で解釈する限りでは、今日では積極的に支持しがたいものに思われてくる。しかし、第二の読み方で解釈した場合はどうであろうか。

宇野の場合、もしも原理論のなかで資本市場が説ければ、貨幣資本家も説けることを認めていたわけであるから、素直に考えると、山口や伊藤が原理論のなかで説いている資本市場論では、貨幣資本家という範疇がごく頻繁に使われるようになって不思議はないであろう。しかし、実際にはそうになっていない。「産業資本の遊休貨幣資本の資金化したもの」が動員されるという筋だけで資本市場を説けることが明確になったのはよいが、その反作用として、資本市場に「個人的消費資金の一時的遊休資金」が動員されるという筋はかえって強く断ち切られている。宇野が曖昧にしていた株式資本（株式会社形式の産業資本）と金融資本との区別が明確になったのはよいが、その反作用として、貨幣資本家と金融資本との区別はかえって曖昧になっている。今日の「金融化」は、宇野の時代よりも遥かに進展していると見て差し支えないであろうが、その「金融化」の諸相にたいして原理論の側からアプローチを図ることは、むしろ宇野の時代よりも困難の度合いを増しているのではないか⁸¹⁾。

いま一度くり返すと、①産業資本の遊休資金の動員＝運用だけから出発しても資本市場が説ける、②したがって資本市場も「産業資本自身の内部的機構」である、という推論は成立する。

しかしすでに述べたように、この推論を延長させた三段論法によって、②資本市場は「産業資本自身の内部的機構」である、③したがって資本市場からは産業資本以外の資金の供給源や需要先は締め出される、という結論を導き出すことはできない。また実際、推論の出発点となる①も、資本市場に「個人的消費資金の一時的遊休資金」が動員される可能性自体を排除するものではない。宇野以降の多くの論者が主力を注いできたのは、①→②の推論を成立させることであったが、この推論には、②→③というオーバーランの危険が付き纏うことに注意しなければならないのである。

4-2 集積と証券化

もともと、今日の「金融化」をその具体的な細部に至るまで忠実に模写することは、明らかに原理論の課題を超えていよう。重要なのは、今日の「金融化」の核心部分から、原理論のなかでも十分論じられそうな、しかし従来は十分論じられてこなかった抽象的な論点を拾い出すことである。

これまでの本稿の議論が拾い出したのは、貨幣資本家的な（非姿態変換型の）価値増殖という論点であった。貨幣資本家的な価値増殖は、マルクスや宇野が想定した貨幣資本家の投資行動とは異なり、自己資金を元手にして行われるとは限らない。また、資本の世界における他人資本、「産業資本の遊休貨幣資本の資金化したもの」を動員して行われるとも限らない。むしろ、資本の世界においては資金とも資本とも認定されがたい「極めて広汎なる種々なる社会層の貯蓄資金」を、非資本の世界から動員して行われることが少なくないのである。

するとこれは、必ずしも今日の「金融化」のみに固有の論点とはいえなくなろう。それは明らかに、マルクス経済学のもっと古典的な論点、すなわち商品経済の外部（共同体）への浸透、あるいは市場領域の拡張という論点の延長線上にある。「金融化」の核心部分は、「商品経済化

（市場化）」の核心部分と少なからず重なるわけである。

とはいえ、この古典的な論点にかんする従来のマルクス経済学の説明は、やや偏った想定に基づいていたように思われなくもない。すなわち、商品経済の論理自体はあたかも不変であり、それが共同体を一方的に支配下に置き、解体することで、最終的に社会全体に貫徹されるかのような想定である。しかし外部へ浸透するとともに、商品経済のあり方やそこにおける資本のあり方にも、反作用的な変化が生まれることを看過すべきではない。たとえば労働力商品も、昔ながらの商品経済の論理からストレートに導き出された商品というよりは、商品経済の論理にさまざまな擬制が加えられることで導き出された商品と考えられるのではないか。

周知のように宇野は、商品→貨幣→資本という流通形態の展開だけでは労働力の商品化は説けないことを強調し、それを流通論と生産論との分離の理由とした。その際、宇野が念頭に置いていたのは、労働力の商品化のためには資本の原始的蓄積という歴史的前提が必要になるが、この歴史的前提を実現するためのゲバルト自体は流通形態の展開からは出てこないという特殊事情であった。しかし宇野には、労働力商品の特殊性を、資本による再生産の困難を始めとして、他資本への転売の困難、在庫形成の困難など、もっと幅広い意味合いから論じている箇所もある⁸²⁾。そして、資本による再生産が難しい点では、不動産や知的財産権、海洋資源や地下資源、さらに家計の貯蓄なども⁸³⁾、労働力商品との共通性を有している。これらを商品経済のなかに取り込むという困難を冒すためには、資本のあり方も昔ながらのままでは済まなくなる。擬制商品化、擬制資本化など、多かれ少なかれ擬制的な要因と折り合いを付けてゆく必要が出てくるのである。

これにたいして、労働力の商品化に伴う困難をもしも原蓄＝ゲバルトという一点に押し込めてしまうと、労働力の商品化に伴う資本のあり

方（流通形態）の変化には目が届かなくなってしまう。流通形態の展開だけでは説けないという部分否定の命題が、流通形態の展開では説けないという全面否定の命題に置き換えられることで、労働力の商品化にたいして形態論的アプローチを試みること自体が禁じ手とされかねなくなるのである。

あくまで流通形態の一つとして労働力を見た場合、その商品化を支えているのは、労働者から労働力を分離すること、いわば労働力の脱人格化であろう。しかし実際には、労働者と労働力とは分かちがたく一体化されている。物理的には分離できないものを、形式的に分離して処理するという営みは、何らかの擬制があってはじめて成立する⁸⁴⁾。その擬制に当たるのは、マルクスの用語でいえば、労働力とは全ての人間に宿る均質な「人間労働力（人間的労働力）」のことである、または「社会的平均労働力」のことであるという資本家社会的な通念である（K., I, S. 53, [1]78頁⁸⁵⁾。

たとえば、一度にまとまった量の穀物を摂取する場合は、一粒一粒の穀物が同じであるかどうかは不問に付される。それと同じことが、一度にまとまった量の労働力を消費する場合にも当てはまる。資本にとって重要であるのは、一つ一つの労働力に個体差があるかどうかではなく、まとまった量の労働力が全体として均等なパフォーマンスを維持できるかどうかである。とはいえ、一回の取引で大量にまとめ買いされる穀物とは違って、労働力は原則として単品で買われるものであろう。まとめて消費されるが、まとめ買いはできない、職場では一対多であるが、市場では一対一であるというギャップを伴うのが、資本主義的な労使関係の基本形なのである。

「社会的平均労働力」という資本家社会的な通念は、このギャップを埋め合わせる。先述したように資本は、個々の労働力と「社会的平均労働力」とが合致するかどうかには関心がない。またどのみち、個々の労働力を識別して消費す

るわけでもない。それでも、労働市場における売買関係は、たとえば今日の日本のような新卒一括採用の枠組みの下であっても、一人の買い手（雇用主）が一人の売り手（被雇用者）に向き合う形式を取らざるをえない⁸⁶⁾。このように、実際には一個の全体の属性である何かを、個々の要素へと便宜上還元しようとするときに、「平均」という概念が生まれる。実際には大小さまざまな固有値を足し合わせて出てきた数値を、仮想上の「平均値」に頭数を掛け合わせた数値として読み替えるわけである。「社会的平均労働力」とは、いわば労働力という商品を包装するパッケージであり⁸⁷⁾、買ったそばから破り捨てられるものにすぎない。それでもこのパッケージは、匿名性と対面性を帯びた労働市場のなかで、労働力が商品として売買されるためにはどうしても身に着けざるをえない「制服」なのである⁸⁸⁾。

労働力の商品化を支える以上のような擬制は、より一般化すれば、物件とその使用权とを分離して、目に見えない物件の中味だけを目に見えるパッケージで包装し（外形的に標準化し）、商品として流通させる手法のことを指している。資本はこの手法を応用して、貨幣とその使用权とを分離し、あるいは資本とその所有権・経営参加権・利潤取得権とを分離し、あるいは抵当物件と債権とを分離し、労働力以外のさまざまな擬制商品を生み出す。「証券化」も、そうした擬制商品化の一手法であろう。これらの手法の本質をなすのは、物質的基礎からの離脱、いわば「脱物品化」である。

しかしこれは、流通形態の展開から出てこない本質とは決していえない。もともと商品化には、商品体（財）とその使用価値との区別、余剰物一般と「他人のための使用価値」との分離、物件とその所有権との分離などが伴う。物品貨幣と商品貨幣との区別は、その本来的傾向の帰結である。すでに本稿の1-1で論じたように、今日の「金融化」は「脱物品化」という性格を色濃くもつが、根源的に考えるならば、商品化

自体がすでに「脱物品化」の最初のステップを踏むものであったという見方も成立するのである。

資本の生産物を商品たらしめるのは、同じ時期に、同じ技術的条件の下でまとめて生産されるという条件である。同じ主体によって大量に生産されることが、商品の同種性を保証する。そこでは、「社会的平均労働力」に対応するような概念、たとえば「社会的平均商品」といった概念は不要になる。むしろ、個々の商品が標準的な品質を満たすかどうかは問われようが、そのことは市場に出荷される以前の段階、生産過程の段階で決まる。市場に出荷されたものを大量に集めて全体値を集計し、そこから「平均」を割り出すという手続きを踏むまでもなく、個別の次元において「同種」なのである。

しかし資本の生産物ではない労働力は、こうした保証を欠いている。その分、労働力商品の同種性は、消費のあり方に依存する度合いが強くなる。同じ時期に、同じ技術的条件の下でまとめて消費されるという条件である。同じ主体によって大量に生産されるわけではない労働力商品をまとめて消費するためには、当然、大勢の主体から買うことが必要になる。通常の資本主義的商品に共通するのが、大量生産→大量出荷→大量消費という連関であるのにたいして、労働力という非資本主義的商品は、少量生産→少量出荷→大量雇用という変則的な連関をなすのである。そこでは通常の資本主義的商品とは反対に、「社会的平均労働力」という概念が必要になる。労働力には、市場に出荷される以前の段階、生産過程の段階で決まるような同種性はないのである。

したがって、上記の変則的な連関の内、大量雇用という最後の条件をも欠いた場合、労働力が果たして商品たりうるかどうかは分からない。少量雇用となれば、個々の労働力の品質が厳しく問われることになろうが、その品質は外からは見定めがたいわけであるから、買い手の側にはそれだけ高度な鑑定技術が求められる。目利

きでなければ商売にならないというのは、骨董品や美術品などと同様のパターンであるが、これらの同種大量性を欠いた商品が果たして（経済学的な意味において）商品たりうるかどうかは、周知のように経済学の歴史が始まって以来の古典的論点をなしている。

このように、それ自体としては商品たりうるかどうか分からないものでも、大勢の主体から少量ずつ買い集め、大量に消費することで商品化（擬制商品化）が実現するという効果が生まれるとすれば、それは一種の「集積効果」と呼ぶことができよう。これは奇しくも、大勢の主体から少量ずつ買い集めた資金を、投資ファンドや機関投資家といった特定の主体が大量に消費するという、今日の「金融化」の下における国際的な資金循環にも共通する効果である⁸⁹⁾。すでに本稿の1-1で述べたように、投資ファンドや機関投資家は、市場と非市場との臨界面に棲息し、それ自体としては資本たりがたい貨幣集積を資本たらしめる変換器の役割を果たしている。何かを集めることで、それが別の何かに変換されるという質的变化が生まれる場合に、「集積効果」という用語が用いられるのである。産業集積も然り、債権集積も然り、情報集積も然りである。

もっとも、「極めて広汎なる種々なる社会層の貯蓄資金」は、投資ファンドや機関投資家によって大量に消費されるだけでなく、「極めて広汎なる種々なる社会層」にたいして少量ずつ売られもする。個人投資家向けの信用取引や消費者向けのオートローンなど、いわば金融市場における小売商業的な活動である。しかしそれは、少量の資金をそのまま右から左に媒介するという単純な転売活動とは異なる。少量ずつ売ることができるのは、それ以前に、大量に買い集められているからに他ならない。分散効果は、集積効果から派生するのである。

以上の認識に基づくと、これまで原理論が描き出してきた世界と、今日の「金融化」した世界との距離は、当初予想されたほど遠大なもの

には見えなくなる⁹⁰⁾。さまざまなものを集積することは、さまざまなものを混ぜ合わせることに同義であろう。そして混ぜ合わせることは、市場そのものに具わる同質化作用の本質に繋がる。たとえ同種の商品でも、市場に到着した時期が異なればそれなりに素材性の違いが出るはずであるが、市場において一定大量をなす同種の商品群は、横一線に並んで売れるものから先に売れてゆくという境遇に置かれている。個々の商品は、それぞれが市場に到着した時期の違いを問われることなく、一様に商品在庫にくり込まれて個体差を判別できなくなる。小幡が述べているように、市場という巨大なミキサーのなかでは「混ぜてしまったら見分けがつかなくなる」のである（小幡 [2009] 54頁）。そして混合することと、混合したものを細分化することとは相補的な関係にある。

混合することもできるし、細分化することもできるという性質、分割・合成可能性は、古くから金銀を始めとする貨幣商品に求められてきた要件でもある。金属貨幣の場合、この要件は、どこを切除しても均質であるという金銀そのものの素材的・物質的特性によって満たされる。しかし厳密に考えると、経済学的な意味での分割・合成可能性は、素材的な均質性とは異なる。経済学の観点からすると、債券や証券などの金融商品は、もともと素材性を欠いているがゆえに、かえって金属貨幣以上に分割・合成が利くものと考えべきである。

改めて考えてみると、資本もまた、市場よりも数段容量が小さくはあるが、さまざまな財を混ぜ合わせるミキサーの役割を果たすものであろう。資本を構成するのは、素材的には合成させようがない多種多様な財の束であるが、それらは特定の主体によってまとめて投資されることで一個の「価値増殖する運動体」を形成する⁹¹⁾。そして資本の商品化とは、この「運動体」をさらに株券という紙製の代理物に置き換えることで、経済学的な意味でいっそう分割・合成が利くものにするに他ならない。資本の商品化

は、もともと今日の「証券化」と同一の手法、異種のを細かく刻み、混ぜ合わせ、それに一つのパッケージを施して商品化するという手法に基づくのである⁹²⁾。

そしてこれと似た手法は、株券を始めとする金融商品が登場するよりも遙か以前の段階、商品世界から貨幣が登場する段階にも見られよう。自然科学な意味での均質性を追求し始めると、たとえ金属貨幣の場合でも、個々の貨幣片の純分度や重量をくり返し点検することが必要になり、さらにその点検作業そのものの正当性を保証する制度的枠組みを用意することが必要になる。金属貨幣は、いわばコストの高すぎる貨幣になるのである。より低いコストで維持できるのは、金属貨幣の紙製の代理物としての信用貨幣であろう。信用貨幣は、信用貨幣として流通し続ける限り(支払・兌換を請求されない限り)純粋に経済学的な意味での分割・合成可能性を追求しようという意味では、むしろ金属貨幣以上に貨幣らしい貨幣といえなくもない。本稿の1-1で述べたように、ちょうど倉荷証券や積荷証券が、現物商品以上に商品らしい商品、「純粋な商品」といえなくもないことと同じ理屈である。

こうした観点からすると、金属貨幣の基礎から遊離した紛いものの商品が金融商品であるというよりも、金属貨幣こそ、まだ市場がさまざまな物質的条件に縛られていた時代の紛いものの貨幣でしかないものに見えてくる。そして「証券化」は、今日の「金融化」に固有の風景というよりも、もともと商品・貨幣・資本に具わっていた「金融化」への志向を具現化したものに見えてくるのである。

4-3 「癒着体・混合体」としての資本と「金融化」

ところで、今日の「金融化」を論じるための道具立てをマルクス経済学の辞典から探すとすれば、普通は貨幣資本家という用語ではなく、金融資本という用語が真っ先に思いつくであろ

う。もっともこの用語は、スウィージーの独占資本主義論の登場以後、国家独占資本主義論や福祉国家論などが台頭するなかで徐々にマイナーになり、一時期はほとんど死語化しつつある感もあった。それが、近年の「金融化」論の盛行とともに、ヒルファディングの当初の定義とは異なる意味合いで再定義され、分析ツールとしての効用を再発見されるようになってきたのである⁹³⁾。

周知のように宇野は、現代資本主義の下でも「金融資本を超える資本形式は出ていない」から、資本主義には帝国主義段階に続く4番目の発展段階はないものと考えなければならない、という主張をくり返していた。資本主義の歴史的発展を幾つの段階で区切るべきかという問題はひとまず措くとしても、今日の「金融化」の下で本当に「金融資本を超える資本形式」が出ていないかどうかは、検討されて然るべき問題であろう。

むしろ、金融資本は*いわば*段階論研究の要をなす概念であるから、その本格的な検討は原理論研究に軸足を置いた本稿の手には余る。とはいえ、もしも今日の「金融化」の下にある資本を金融資本概念を用いて規定しようとするれば、最終的にはその規定をいかにして原理論の資本規定と関連づけるのかが問われることになる。この問題は、本稿としても素通りはできないのである。

そうした観点に立ったとき、自ずから目がいくのは、本稿の「はじめに」でも引いた次のような山口の主張である。すなわち、これまで金融資本という概念は、その最初の提唱者であるヒルファディングを始めとして、19世紀末のドイツの重工業部門に見られたような銀行資本と産業資本との「癒着体・融合体」のこと——あるいは「現実に産業資本に転化されている銀行資本」のこと (Hilferding [1955] S. 309, [訳] 346頁, 傍点は原著者) ——を指すものとして理解される傾向が強かった⁹⁴⁾。これにたいして宇野は、ドイツ型・イギリス型・アメリカ型と

いう「金融資本の諸相」を区別したが、その宇野においても、金融資本の「典型」をなすのはあくまでドイツ型であるという理解が堅持されていた。こうした理解からすると、金融資本という概念は、今日の世界的な「金融化」を分析するという目的にはあまり役立ちそうもない。しかし、古典的帝国主義段階における「ドイツ的特徴」を捨象した「金融資本の一般的概念」を立てることは可能であり、かつ現代資本主義の分析のためには必要でもある。その場合、「金融資本の一般的概念」には、産業金融型と証券金融型という二類型があると見なければならぬというのが、山口の主張である(山口[2013] 61-65頁)。

この主張は、宇野の金融資本概念の立て方を山口がどのように捉えているかを、いわば問わず語りに物語っているように思われる。山口の金融資本概念を宇野の「金融資本の諸相」と照らし合わせると、産業金融型はドイツ型に、証券金融型はアメリカ型に、それぞれ対応しているように見える。とはいえ山口の主張に従うと、宇野は山口のように最初に「金融資本の一般的概念」を立てて、それを三つの「諸相」に分けたわけでは必ずしもないことになる。反対に、まず資本主義自体をドイツ型・イギリス型・アメリカ型という三つの「諸相」に分けて、次にそれぞれの「諸相」から支配的な資本を一種類ずつ取り上げて相互に比較し、最後にそれら三種類の資本から割り出された最大公約数にたいして金融資本という用語を当てたというのが、どちらかといえば実情に近いのではないか⁹⁵⁾。宇野が『経済政策論』のなかで、金融資本概念を明確に定義することなく、いきなり「金融資本の諸相」の説明を始めていることについては、以前から多くの疑問や批判がある⁹⁶⁾。

ただこのように、「一般的概念」の輪郭がぼやけている点では、金貸資本的形式も金融資本と同じである。本稿の3-2で述べたように、金貸資本的形式の具体化にかんする宇野の説明は、①金貸資本(高利資本)として具体化され

る、②貸付資本(銀行資本)として具体化される、③「それ自身に利子を生むものとしての資本」(株式資本・金融資本)として具体化される、というように、きわめて多義的である。見方次第では、金貸資本的形式という規定自体が、金融業一般の曖昧な別名でしかないようにも見えてくる。

周知のように宇野理論(および宇野の三段階論に基づいた段階論)では、資本主義の三つの歴史的発展段階と三つの資本形式との間には、重商主義段階=商人資本的形式、自由主義段階=産業資本的形式、帝国主義段階=金貸資本的形式という対応関係があるものと説明されてきた。しかし、帝国主義段階=金貸資本的形式という対応関係は、他の二つの対応関係と比較しても一際脆弱なものに映るのである。

そもそも宇野は三つの資本形式しか認めていないわけであるから、重商主義段階と自由主義段階とを通り過ぎて、商人資本的形式と産業資本的形式とが歴史の表舞台から退場した後では、登場を許されるのは金貸資本的形式だけになる。「金融資本を超える資本形式は出ていない」というよりも、むしろ資本形式論自体が、最初から金融資本を超える資本形式は出ようがない組み立てになっているのである。

しかし金融資本は、宇野の想定とは異なり、明らかにたんなる金貸資本的形式の発展形とはいえないものを含んでいる。金貸資本的形式は、実質的には借り手である他資本の価値増殖に寄生しているものの、それ自体としてはあくまで独立した「価値増殖する運動体」の形式をなしている。貸し手と借り手との寄生的な関係そのものが金貸資本的形式をなすわけではない。しかし金融資本と呼ばれるのは、その「典型」とされるドイツ型でいえば、銀行資本と産業資本との癒着的な関係そのもの、両者の「癒着体・混合体」そのものなのである。これは奇しくも、本稿の1-3で確認されたように、テュルゴーが「資本」と呼んでいたのが、「資本家=貨幣貸付資本家」と「企業者=資本家的企業者」と

の貸借関係そのものであったことと相同的である⁹⁷⁾。

もっとも金融資本は、出資関係で結ばれた複数の資本の「結合体」とも考えられるから、出資と金貸との違いにさえ拘らなければ、なるほど宇野の想定するように、金貸資本的形式の発展形として解釈できなくもなさそうに見える。しかし、たとえば生産部面に共同出資された結合資本を、金貸資本的形式の発展形として解釈するのは無理がある。この結合資本自体の運動は、やはり $G-W \cdots P \cdots W-G$ と図式化される以外にない。もしも $G \cdots G$ と図式化される運動があるとすれば、それは結合資本の価値増殖に寄生して配当を取得する、無機能化された出資主体の運動に限られよう。そしてこの出資主体自体は、「癒着体・混合体」でも「結合体」でもなく、あくまで独立した「価値増殖する運動体」なのである。

たんなる金貸資本的形式に解消できない金融資本の独自性は、上述したような、別々の「運動体」からなる「癒着体・混合体」そのものが一個の「運動体」に転化するという構図に由来する。そしてこの構図自体は、純然たる「資本」ではない主体どうしがベアを組んで「資本」としての活動を展開するという、本稿がくり返し述べてきた今日の「金融化」の基本構図とも多分に重なるのである。

これらの構図には、従来の資本形式論の理論的射程を超えるものが潜んでいる。従来の資本形式論が立脚しているのは、たとえ現実には一個の「運動体」として連動している諸資本の「癒着体・混合体」が存在していたとしても、それを個々の資本へと分解し、別々の自立的な「運動体」として図式化するという方法、一種の要素還元論的な方法であったと考えられるからである。おそらくこの方法は、従来の資本規定や資本家規定が、個人資本や個人資本家を典型視するかのような内容になっていること、いわばシステム論的・組織論的な観点を欠いた内容になっていることと、かなり強い因果関係で結び

ついているのではないか。

以上の構図のなかに浮かび上がる資本のあり方、いわば癒着・混合の度合いを増した——それだけにまた、従来の原理論の側から見れば、資本としての純度を減じたとも見える——資本のあり方は、今日の「金融化」のあり方を象徴的に示しているように思われる。

今日の「金融化」では、法人向けのローンであれ、住宅ローンや消費者ローンのような個人向けのローンであれ、ともかく諸種のローンを組み合わせて別個の金融商品をパッケージ化する、「証券化（組成・販売モデル）」と呼ばれる仕組みが重要な役割を担っている。一般の金融機関が次々と新たなローンを提供し続けるためには、「証券化」によって既存のローンが満期以前に回収され、バランスシートから簿外化（オフバランス化）されることが必要になる。このことは実質的には、信用リスクを外部化して、不特定多数の第三者へと移転することを意味している。信用リスクの移転先となる第三者が市場（モーゲッジ市場・資産担保証券市場）のなかに途切れることなく登場し、新たな証券を買い続けるというのが、「証券化」の基礎的な条件なのである。

この条件は、マルクスが商業資本論のなかで粗描したような、商品投機の基礎的な条件とも合致している。たとえば『資本論』第3巻第4篇には、「商人仲間では同じ商品が商人から商人へと売られるのが常であり、またこの種の流通が投機時代には非常に盛んなものに見えることもある」という記述がある（K., III, S. 315, [6] 495頁）。個々の主体によって負担されうるリスクに限界がある点では、商品の販売リスクも信用リスクと変わらない。しかし、投機対象である現有の商品を第三者へと売り、バランスシートから外してしまえば、新たな商品を投機対象に選んで新たな販売リスクを抱えることが可能になる。「商人仲間」の内部での商品転売は、実質的には「証券化」と同じ意味をもつのである。

もっとも、『資本論』第3巻第4篇におけるマルクスの基本的なスタンスは、「ここで問題にするのは、ただ普通の商業だけで、投機ではないのであって、投機の考察は、およそ商業資本の分割に関することがすべてそうであるように、われわれの考察の範囲外にある」というものであった(K., III, S. 318, [6]500頁)。商業資本の回転を論じるためには、「商人仲間のなかでの回転」は完全に問題外に置かれなければならない、商業資本が「直接に最終消費者に売るのであろうと、両者のあいだに1ダースもの別の商人がはいってしようと、それはどうでもよいことである」と釘を刺している箇所もある(K., III, S. 315-316, [6]495-496頁)。にもかかわらずマルクスは、前引の記述に見られるように、公約した通りには「投機時代」や「商人仲間」について沈黙を守り切れていない。こうした自戒破りを犯したマルクス自身が、「商人仲間のなかでの回転」を抜きにして「投機時代」を説明することはできないことを、かえって雄弁に物語っているとあってよい⁹⁸⁾。

とはいえ「投機時代」の理論的説明は、マルクス以後もそれほど大幅に進捗したわけではない。商品投機はそれ自体、個々の商業資本ではなく「商人仲間」の全体を当事者とする集会的な現象なのであって、これを先述したように、システム論的・組織論的な観点で欠いた資本規定から捉えようとする自体に、あるいは根本的な無理があるのかもしれない⁹⁹⁾。

マルクスの描いた商品投機と、今日の金融投機との違いがどこかに現れているとすれば、一つには「証券化」を支える買い手の顔ぶれの多彩さにおいて、またはそれらの買い手が動員される層の広さにおいてであろう。

マルクス当時の「投機時代」は、まだ「商人仲間」(銀行を始めとする諸種の金融業者を含めた、広い意味での「商人仲間」ではあるが)の内部から買い手を動員するだけで足りていたかもしれない。あるいは、「商人仲間」の外部から買い手を動員しようにも、金融市場の側に

それを可能にするだけの条件が整っていなかったかもしれない。しかし今日の金融市場は、一般家計や財政における金融依存度の増大、金融工学を駆使した仕組債の開発やリスク評価の低廉化、ITを活用した一般投資家向けの店頭FX(外国為替証拠金)取引の展開など、より広範な社会層から新たな「金融アクター」を動員するための経済的・技術的条件を満たしている。従来は「仲間」外れにされていた層をも「仲間」に引き入れ、資本がその癒着・混合の度合いをますます増大させながら展開するのが、今日の「投機時代」なのである。

振り返って考えてみると、マルクスは「貨幣の資本への転化」論の書き出しの一文を始めとして、資本は「商人資本または高利資本」の姿で市場に登場するという命題を随所でくり返していた。この命題からすれば、マルクスの資本家像も、商人または高利貸を原型にしていたと考えざるをえない。マルクスの商人像のスケッチは、「本来の商業民族は、エピクロスの子孫のように、またはポーランド社会の気孔のなかのユダヤ人のように、ただ古代世界のあいだの空所に存在するだけである」といったものである(K., I, S. 94, [1]146頁)。そしてマルクスによれば、この商人の「双生の兄弟」(K., III, S. 607, [7]488頁)に当たるのが高利貸であるから、自ずから高利貸像のスケッチも、「高利貸はいわば生産の気孔のなかに住むのであって、ちょうど、エピクロスによれば神々が世界と世界とのあいだの空所に住んでいるようなものである」といったものになる(K., III, S. 612, [7]496頁)。マルクスは、かかる資本主義以前の高利貸像を下絵にして、資本主義の下での貨幣資本家像を描き出したわけである。

とすれば、いわば商人の「双生の兄弟」の末裔というべき貨幣資本家にも、共同体と共同体との間の「空所」に棲息する異邦人の血筋が強く受け継がれていると考えざるをえない。これは、いかなる共同体にも属さない単独者の血筋としかいえない。もとより、一口に商人と

いっても、これを狭い地域で活動する行商人や小売商の姿で捉えるか、諸外国を股にかける政商や貿易商の姿で捉えるかによって、その性格規定は大きく異なってくる。おそらく高利貸という言葉には、相手の窮状を利用しようとする狡猾さや強欲ぶりを連想させる響きがあり、行商人や小売商を彷彿させる土着的なイメージが付き纏っている。このイメージの影響は、マルクスの貨幣資本家の性格規定にも尾を引いているように思われるのである。

しかし、現実の商人や高利貸の活動は、集金や債権回収などを代行する現地法人や、為替交換とその交換尻の支払とを執行する決済機構など、まさしく「商人仲間」との広域的な繋がりを背景にしてはじめて可能になる側面をもつ。「ユダヤ人」の国際的な金融ネットワークや、華僑など「商業民族」の同族ネットワークはその代表例である。

改めて考えてみると、固定資本投資の占める比重の大きい産業資本に比べると、商業・金融業関連の資本は遙かに容易に資本結合を行うことが可能であろう。また、部門の垣根を越えた業務提携の関係を遙かに広く展開することも可能であろう。先述したように今日の「金融化」の担い手は、広範な社会層から新たな投資主体を動員・補充し、広範な資産群から新たな金融商品を組成・加工することで、金融市場の枠組みそのものを飛躍的に拡張させてきた。それは、たんに既存の市場の枠組みの下で自社の販路を拡張させることとは異なり、「商人仲間」との繋がりを背景にしてはじめて可能になるタイプの拡張であろう。貨幣資本家の理論像は、マルクスのスケッチとはむしろ反対の色調で、すなわちネットワークの性格を色濃く帯びたものとして描き出されるべきなのである。

注

54) もっともマルクスの場合、貸し手はほぼ一貫して「貨幣資本家」(K., III, S. 363, [7]65頁)と規定されて

いるものの、借り手の側に回る資本家については、「機能資本家」(K., III, S. 352, [7]47頁)以外にも複数の規定が混在している。「このG(融通された貨幣資本; 引用者)で商業を営むかまたはそれを生産的資本に転化させる機能資本家」(K., III, S. 353, [7]49頁), 「借り手である産業資本家」(K., III, S. 363, [7]65頁), 「借り手である生産的資本家」(K., III, S. 363, [7]66頁), 「産業資本家または商業資本家」(K., III, S. 366, [7]70頁), などである。

何れにしてもマルクスの場合、借り手の側にもともと自前の資金がないという条件は、少なくとも宇野が「資本をもたない資本家という原理論としては不可解なる資本家」(宇野 [1964] 148頁)といい立てるほどには、必ずしも明記されていたわけではないように思われる。

55) 貨幣資本家は説けないが、貨幣資本家的な価値増殖は説けるという対照的な構図は、本文で後述するように、宇野の貸付資本論のなかにも見て取れる。そこで宇野が展開しているのは、貸付資本家は存在しないが、貸付資本は存在するという論理である。銀行資本家はたんなる産業資本間の資金融通の仲介役にすぎないので貸付資本家には当たらない、貸付資本を銀行資本に貸し付けるのは産業資本家であるが、これも独立の貸付資本家ではない、結論として貸付資本家は存在しないというのが、宇野の論理の詳細である。

この論理にたいしては、貸付資本の人格化である貸付資本家が存在しない以上、貸付資本も存在しないはずであり、したがって宇野が貸付資本として説いていることの中味は、たんなる資金の売買関係として理解すべきであるという日高の反論がある(日高 [1966]・[1968])。しかし宇野自身は、貸付資本の運動を資金売買の關係に還元・解消することには、最後まで異を唱えていた(宇野編 [1967・68] V, 342-347頁)。その理由は種々あるものと考えられるが、少なくとも、貨幣資本家が存在しない以上、貨幣資本家的な価値増殖原理も存在しないという具合に割り切れないものが、宇野の貸付資本論には含まれていたのである。

56) さらにここには、貨幣取扱費用の存在が関係してくる。粗利潤から貨幣取扱費用を控除した純利潤は、いつでも必ず利子よりも大きいとは限らないのであり、場合によってはマイナスになることすらあろう。貨幣量が増えるほど貨幣取扱の手間が煩瑣になると

いう確定的な関連があるわけでもないから、膨大な貨幣取扱費用を支出しながら僅かな粗利潤しか上げられないことは幾らも起こりうる。そうした状況の下では、たとえ利子がゼロの状態でも、貨幣取扱費用を多少なりとも節約できること自体がれっきとした銀行預金のインセンティブとなりうるのである。本稿の注58も参照せよ。

57) 特に詳細なものとしては、宇野 [1959] 163-185頁が挙げられよう。宇野 [1969a] 442-446頁も参照せよ。

58) この限りでいえば、貨幣資本家を原理論から捨象する代わりに、利潤概念に対応した通常の資本概念のなかに解消することも、確かにありうる再構成案の一つではあろう。たとえば日高 [1983] は、金貸資本的形式を、利潤率の増進を目的として金融業への投資を行う「利子を利潤として得る資本」と規定している (51頁)。また山口 [1985] も、従来の金貸資本的形式に該当するものとして、利子から「貸付活動にともなう諸費用」を控除した残りを利潤として取得する「貨幣融通資本の形式」を規定している (74頁)。これらの規定は、貨幣資本家にも適用できないわけではない。というよりも、これらの規定が適用できるように貨幣資本家概念を設定し直せないわけではない。

新田 [2015] も、同様の再構成案を示している。新田によれば、そもそも貨幣資本家概念にたいする宇野の批判は、粗利潤率と純利潤率との混同や、粗利率と純利率との混同に基づいてなされている。粗利率よりも粗利率が低いことは確かであるが、資本家自身にとって重要であるのは、あくまで粗利潤・粗利子の総額から諸種のコストを控除した純利潤・純利子の総額であり、それらを投下資本額で除した純利潤率・純利率である。そして、純利潤率と純利率との比較でいえば、宇野の主張するようにいつでも「利潤以下の利子」になるとは限らない、というのである (43-48頁)。

これは事実上、これまで金貸資本に近いものとして解釈されてきた貨幣資本家を、銀行資本に近いものとして解釈し直そうとする立場といってよいであろう。なるほど銀行資本であれば、その投資行動の決定原理そのものは、別に産業資本や商業資本と違ってはいるわけではない。「利子」を銀行資本の利潤率と読み替えて、「利潤」を産業資本や商業資本の利潤率と読み替えてよいとすれば、「利子」は諸資本の部門

間移動をつうじて「利潤」と同水準になる傾向を生じるであろうから、当然「利潤以下の利子」という宇野の主張は成り立たなくなるのである。

しかしこれでは、すでに銀行資本という範疇が立てられているにもかかわらず、それと名称が違うだけの貨幣資本家という範疇をわざわざ立てるべき理由はよく分からなくなる。本稿としては、宇野によって「原理論としては不可解なる資本家」と断じられた貨幣資本家の存在意義の一つは、産業資本以外の広範な層から資金を動員したり、機能資本家の人材を発掘したりするなど、まさに原理論の資本家概念に適合しない「不可解なる」部分にこそあるものと考えられるが、その部分は、新田の再構成案では切り捨てられざるをえない。

しかも資本の投資行動は、必ずしも純利潤率と純利率との比較だけに基づいて決定されるわけではない。販売活動や貸付活動に伴ってどれだけのコストが掛かるのかは、実際に販売活動や貸付活動を行ってみなければ分からない以上、投資行動を選択する時点での純利潤率と純利率との比較は、どうしても個別資本の主観的予測に影響されざるをえない。その限りでは、より客観性の高い粗利率と粗利率との比較も、資本が投資行動を決定するにはきわめて重要な意味をもつであろう。またその際、資金回収の安全性の違いも無視できない比較材料になると考えられるが、そうした投資リスクの評価問題は、新田自身も認めているように、新田の議論では度外視されている (47頁)。

さらに、計算の上では純利潤率>純利率という関係が成立している場合でも、貨幣貸付が選択されないとは限らない。本文で述べているように、そもそも資本の遊休資金は、仮にそれを資本として投下できれば純利率よりも高い純利潤率を実現できることが分かっていたとしても、諸種の事情からそれを資本として投下できないという消極的理由から、「遊ばしてはおけないもの」(宇野 [1964] 62頁)にもかかわらず遊休しているのである。この遊休資金は、少なくとも資本市場論以前の理論序次においては、貨幣貸付の方に回す以外にその運用方法がないであろう。

総じて、新田が依拠している純利潤率=純利率というシンプルな公式は、投資単位をどこまでも小さくして、段差のない滑らかな供給曲線を描くもののように思われる。するとこれは、マルクス経済学

の資本理論にとって重要な意味をもつ遊休資金の存在を否定して、かえって（新田自身が批判対象にしているはずの）近代経済学の投資理論に接近した見方になりかねないのではないか。

59) 宇野は別の箇所でも、貨幣資本家の事例として、「産業資本家が例えば事業から引退して貨幣資本家に変るといような——利潤論で想定された純粹の資本主義社会では想定しえない種々なる具体的な——事情」を取り上げている（宇野 [1959] 234頁）。

60) ラムジの『富の分配に関する一論』は、国富の増大とともに金利生活者の階級が増大する傾向にあることを指摘し、この階級に属する人種の一例として、「自分たちの父祖の労働によって財源を与えられてただその利子だけで生活ができるような人々の一階級」や、「青年期や壮年期には積極的に事業に参加しても、隠退してからは、蓄積した金額の利子で静かに晩年を送ろうとする人々」を挙げている。マルクスは、このラムジの議論をそのまま引用し、利潤率の変動とは無関係に生じる利子率の低落傾向を説明している（K., III, S. 373-374, [7]84-85頁）。

他にも、貸付可能な貨幣資本の蓄積の担い手として、「大もうけをして再生産から引退する一群の人々」を挙げている箇所や（K., III, S. 522, [7]334頁）、銀行業者や貨幣貸付業者、金融業者などとともに貨幣資本家の階級に属するものとして、「引退した資本家、金利生活者」を挙げている箇所もある（K., III, S. 527, [7]341-342頁）。

61) 宇野は、資本は貸し付けられるのではなく投下されるものである以上、金貸資本的形式で取得される剰余価値も利子ではなく、あくまで利潤と規定されるべきではないかという山口重克の提議を、「それはそうであっても、何もならぬのじゃないか」と一蹴している（宇野編 [1967・68] I, 328-329頁）。利潤は「企業家的な性格」をもつが、金貸資本的形式には商人資本的形式のような資本家の活動が入らない、したがって利潤を得るものでありえないというのが、宇野の主張である。宇野 [1970・73] 807-812頁、山口 [1983b] 207-211頁も参照せよ。

しかしこれは、金貸資本的形式が「利潤を目標として投ぜられるもの」ではなく、「単に利子をうるために投ぜられるもの」であると主張することに等しい。宇野自身の主張に忠実に即して考えるほど、金貸資本的形式と貨幣資本家との相違は曖昧になる一方なのである。

62) ただその際、マルクスが念頭に置いていたのは、「貨幣資本家の非活動、生産過程への非参加」という記述に見られるように（K., III, S. 387, [7]106頁）、どちらかといえば流通過程における資本家の活動よりも、生産過程におけるそれであった。「生産的労働の搾取は、彼（資本家；引用者）が自分でやるにしても、彼の名で他人にやらせるにしても、努力を必要とする」（K., III, S. 393, [7]116頁）のであり、「搾取する労働も、搾取される労働と同じに労働である」（K., III, S. 396, [7]121頁）というのが、マルクスの基本的な発想なのである。

この点でいえば、どちらかといえば生産過程における資本家の活動よりも、流通過程におけるそれを重視する傾向のある宇野との間には、微妙な食い違いがある。

63) 一例として、宇野編 [1967・68] I, 316-325頁、宇野 [1969a] 307頁を参照せよ。

64) 資本結合をつうじて、たとえば鉄道業や港湾建設業のような大規模な事業が立ち上げられる場合も、事情は同じであろう。これらの新規事業にかんしていえば、資本結合に参加するどの資本も、現時点では生産過程を操業するのに十分な自己資金を有してはいない。とはいえ資本結合に参加できるのは、すでに別の既存事業において生産過程を操業しており、そこで出資の原資となる長期の遊休資金を形成しているからに他ならない。その意味において、参加できる資本はやはり現役の産業資本だけに限られるのである。

65) マルクスは、『資本論』第3巻第5篇第36章「資本主義以前」のなかで、資本主義的生産様式以前の利子生み資本にかんする歴史的事実を手短かに紹介している。そのなかでマルクスは、「利子生み資本は、資本主義的生産様式の意味では借入れがなされないような、またなされることができないような、諸個人や諸階級にたいしては、またはそのような事情のもとでは、高利資本の形態を保持する」と述べている。具体的には、「生産者が資本家でない生産者、小農民や手工業者などであり、したがってまだ直接生産者として自分自身の生産条件の所有者である場合」や、「資本家の生産者自身が小さな規模で仕事をしており、したがってあの自分で労働する生産者によく似ている場合」などがそれに当たるといっているのである（K., III, S. 613-614, [7]499頁）。本稿の観点からすると、これはかなり重要な記述に映る。

もっともマルクス自身の力点は、資本主義的生産様式の下でもこの種の借入れが広範に観察されうるという肯定形の命題にあるわけではなく、たとえ広範に考察されうるとしても、それらは「資本主義的生産様式の意味」では借入れではない——標題通り「資本主義以前」の意味での借入でしかない——という否定形の命題にある。実際マルクスは、この章全体を総括する最後の方の記述で、資本主義的生産様式の基礎の上で行われる利子生み資本の活動としては、ただ産業資本家にたいする貸付のみが問題とされるべきであると述べている。直接生産者にたいする貸付は、「資本主義的生産様式の非存在を前提している」とすら断じられている(K., III, S. 623, [7]514頁)。

66) こうした現象から読み取ることのできる理論上の意味については、拙稿 [2012・13] (2) 33-37頁を参照せよ。

67) 宇野 [1969a] は、資本とは元来「商人資本的なるものであり、金貸資本的なるものである」から、資本主義社会が成立した後も、「その価値増殖の根拠をなす旧来の社会層が残存し、それを有利に利用する機会さえあれば、資本は、商人資本として、あるいは金貸資本として活動する」のであり、「産業資本自身も、常に商人資本的に、あるいは金貸資本的に、その価値増殖をはかる機会をとらえることをわすれるものではない」と述べている(331頁)。これは、後に本稿の5-2のなかで規定する用語を先取りしていえば、残滓論ではなく再生論の文脈において産業資本の「商人資本的側面」や「金貸資本的側面」を論じたものといえるであろう。

さらに宇野は続けて、「いわゆる金融資本の時代」の事象と断った上ではあるが、「後れた地域への資本の支配圏を拡大して、旧来の小生産者的社会層を商人資本的に、あるいは金貸資本的に利用する余地を再び残存せしめる」という傾向が生じ、この「新しい傾向」がしばしば資本による小生産者的社会層の分解傾向をも圧倒すると述べている(331頁)。「再び残存せしめる」という奇妙ないい回しのなかでは、残滓論の文脈に属する「残存」という見方と、再生論の文脈に属する「新しい傾向」という見方とが、密かに鏝を削り合っているのである。

68) たとえば日高は、自前の資金を貸し付けるのが金貸資本的形式であり、それは外部から動員した資金を貸し付ける銀行資本とは異なるという見解を示し

た。これも明らかに、自前の資金を有する金貸の存在を前提していよう。

69) 改札係の業務は、切符を切るという単純作業だけには限定されない。切符を切るためには、いわば見知らぬ乗客と息を合わせるが必要になる。それとない所作をつうじて、切符を差し出すのに適切なタイミングとポイントとを乗客に示す必要がある。切符に鉄が入られるという結果は、ちょうど餅つきと同じ要領で、改札係と乗客との共同作業がなければ成立しないのである。ここに読み取られるべきは、あくまでセルフサービスの原理であって、オートサービスの原理ではない。

70) 重商主義段階については、宇野 [1950・52] 76頁・宇野 [1964] 32頁を、自由主義段階については、宇野 [1950・52] 458頁・宇野編 [1967] 226頁・宇野 [1970・73] 807頁を、帝国主義段階については、宇野 [1971] 182頁を、それぞれ参照せよ。

もっとも宇野には、「金融資本は資本家の産業自身の発展としてあらわれる。それもすでに綿工業を中心とする産業資本の重工業を中心とする金融資本への転化として理解されなければならない」というように(宇野 [1971] 182頁)、金融資本をむしろ金貸資本的形式ではなく産業資本的形式の具体化(あるいは発展形)とみなしている箇所もある。

71) 周知のように宇野は、資本主義的生産様式への移行に際して、重商主義段階における商人資本(問屋制家内工業)の果たした歴史的役割を重視したが、そのことを、商人資本と産業資本とが系譜的に繋がっているというかたちで分かりやすく説明することを固辞した。商人資本は、確かに資本の原始的蓄積を促進することで産業資本の発生する条件を準備するが、それはあくまで意図せざる結果であり、商人資本自身は自由主義段階への移行過程でその多くが没落するものと考えたわけである。宇野 [1971] 72-74頁、新田 [1998] 302-303頁、拙稿 [2013・14] (3) 52頁、84頁を参照せよ。

72) こうした観点からすると、商品や貨幣の物神性と、資本の物神性との間に見られる階級的基礎の違いは、やはり重要な意味をもつように思われる。

以前にも論じたように(拙稿 [2014・15] (2) 42-49頁)、従来のマルクス経済学では、商品・貨幣・資本の物神性は、何れも資本家階級に固有のイデオロギー(ブルジョア・イデオロギー)とみなされる傾向が強かった。この伝統的な見方からすると、物神性

に憑かれた資本家階級のありさまは、土地所有者や労働者の目にはさぞ異様で滑稽なものに映るはずであろう。しかしマルクスは、「資本主義的生産によって支配されている社会状態の内部では、非資本主義的生産者もまた資本主義的観念によって支配されている」と指摘している (K., III, S. 49, [6]73頁)。資本家階級から離脱するくらいでは、物神性という「資本主義的観念」の支配を免れることはできない、というのである。これは、首肯されるべき指摘であろう。

資本の物神性に限っていえば、資本を所有も経営もしていない社会層には無縁であると考えても筋が通りそうである。しかし、商品や貨幣の物神性はそうではない。それらの物神性は、資本家階級の外部にいる商品所有者や貨幣所有者にまで浸透するものと考えなければならない。たとえば貨幣蓄蔵は、貨幣の物神性に憑かれた営みであることは明らかであるが、同じ貨幣の物神性に憑かれているといっても、貨幣蓄蔵者は資本家とは真逆の存在であるというのがマルクス経済学の定説である。商品や貨幣の物神性は、資本の物神性よりもずっと広い階級的基礎を有するのである。

もっとも貨幣の物神性に比べると、商品の物神性はもう一つ捉えどころがない。何でも買える貨幣の魔力に比べると、商品に宿されている交換力はずっと不確かなものに見える。しかし、一部の商品の価格が高騰する局面では、貨幣からそれらの商品に乗り換えようとする動きが表面化し、時を追って加速する。商品の物神性が、貨幣の物神性を凌ぐほどの威力を発揮するわけである。それとともに商品投機も、しばしば資本家階級以外の広範な層までを巻き込んで国民規模のブームへと発展する。今日の「金融化」の下での投資ブームは、IT化の進展と結びついた現代金融の特性に由来することはむろんであるが、それだけではなく、商品の物神性そのものの階級横断的な特性にも由来するのである。

73) 宇野によれば、商業資本家は産業資本家の流通業務を引き受けることで、「資本家の、資本家としての活動を代表する」に等しい役割を担うものであった (宇野 [1964] 155頁)。しかもこの役割には、商業資本家の活動自体が企業者利得の源泉になるかのような資本家的観念が生まれることで、まず「利潤の質的分割」が媒介され、次いで「それ自身に利子を生むものとしての資本」が媒介されるという二重の結

果が伴っていた。宇野にとって商業資本家は、いわば利子論後半部における影の主役というべき存在であったわけである。銀行資本家には、明らかにこれほど重要な役割は与えられていない。

74) 『資本論』第3巻第5篇第30章「貨幣資本と現実資本Ⅰ」のなかにも、「家屋や機械やその他の固定資本の貸付」に言及した箇所がある (K., III, S. 496, [7]288頁)。第32章「貨幣資本と現実資本Ⅲ (結び)」にも、「貸付資本家たちが機械や原料などをもって、これらの物を、自分自身このような物の一部分の所有者である産業資本家に貸し出すとか、または今日の家屋の場合のように賃貸する」という状況を想定して議論を進めている箇所があり (K., III, S. 534, [7]355-356頁)、この篇の最終章となる第36章「資本主義以前」に進んでも、「現物での生産手段、たとえば機械や営業用の建物などの貸付」に言及した箇所がある (K., III, S. 623, [7]514頁)。固定資本の貸付という問題にたいして、マルクスはかなり高い関心を向けていたと考えられよう。

75) 水谷 [1996] (下) 95-96頁を参照せよ。

76) とはいえ、貸付用の機械と販売用の機械との間には重要な違いがあることは否定できない。販売用の機械には価値実現の困難が伴うが、貸付用の機械はそうではない。貸借契約の時点で機械の借用権の価値は実現するし、貸借物件である機械本体の価値の実現は不要なのである。

とすれば、このように価値実現の困難を解除されているからこそ、貸付用の機械は販売用の機械とは違って「貨幣資本の特殊な一形態」たりうるのだ、という見方も成り立つかもしれない。ただその見方に即しても、たとえば先物商品や株式などは価値実現の困難を解除されているから、「貨幣資本の特殊な一形態」に含められてよいことになろう。

77) もっともそれは、やや否定的ない方をすれば、マルクスが通俗的な金貨像に引き摺られすぎたために、貨幣資本家概念の理論的な定義を明確にしていないことの裏返しといえなくもない。それはまた、マルクスが「貨幣の商品化」と「資本の商品化」との理論的な区別を明確にしていないことも関係しよう。

78) マルクスが産業資本家を「再生産資本家」と呼んでいる箇所があるのは (K., III, S. 519, [7]328頁)、明らかに貨幣資本家との対比からである。

79) ただ、貨幣資本家が捨象されたとしても、原理論

のなかでリース業資本を論じるための芽はなお完全に摘み取られたとはいえない。私見では、この芽を吹かせる可能性のある理論領域は、利子生み資本論の他にも二つほどある。一つは商業資本論であり、もう一つは地代論である。

生産的資本にたいして機械や建物などの生産手段を貸し付け、加工料の支払いと引き替えに製品を納品させる商業資本は、リース業資本の変形とみなすことができる。反対に、リース業資本も、割賦販売をつうじて機械や建物などの価値実現を促進する商業資本の変形とみなすことができる。また地代論は、特に変形を加えるまでもなく、土地のリースが論じられる理論領域に他ならない。なお刀田 [1993] は、リース業資本（物品賃貸業資本）を、「時間を単位として計られた財の一定量の販売」を行う実質的な商業資本と規定している（240頁）。

しかし実際には、以上二つの理論領域においても、リース業資本を論じることは容易ではない。

まず、商業資本論にかんしていえば、できるだけ多種類の商品を薄利で売り捌くことに商業資本の優位性があるという命題が足枷となる。この命題からすると、そもそも商業資本が機械や建物のような流動性の低い商品を取り扱うという想定自体に無理が出てくる。取り扱うにしても、商業資本はそれらをリースに回すことなく即金払いで転売するものと考えざるをえなくなろう。また、リース業資本を商業資本の変形とみなすことは、商業資本はあくまで産業資本に従属する立場に置かれているという命題とも矛盾する。この命題からすると、たとえ生産的資本を間接的に組織・支配するリース業資本が存在したとしても、それは商業資本の変形などではなく、たんなる商人資本の残滓でしかないものと考えざるをえなくなろう。

次に、地代論にかんしていえば、土地所有者はそもそも資本家ではないという命題が足枷となる。土地を所有しているにもかかわらず、それを自分では資本として投下しないで他人に貸し付け、利潤以下の地代を得るだけで満足するリース業資本家なるものは、貨幣資本家と同様、資本の原理的規定に照らして存在しえない。存在するとすれば、非資本家階級としての土地所有者のみである、という結論に行き着くわけである。

80) 他にも、貨幣資本家と機能資本家との関係にかんするマルクスの説明が当てはまるのは、資本家間の

貨幣貸借の関係ではなく、むしろ「貨幣資本家と機能資本家とが共同して一定の事業をなし、その利潤を両者の間で分配している」関係であるという記述がある（宇野 [1969b] 83頁）。宇野編 [1967・68] V, 341頁も参照せよ。

81) 原理論では株式資本や資本市場そのものは説けないという宇野の主張は、大別すると、二つの根拠に基づいていたといつてよい。

第一の根拠をなすのは、株式資本では「所有と経営の分離」の結果として「資本の所有者としての資本家」と「資本の運営者としての資本家」とが分離することになるが（宇野 [1950・52] 510頁）、これらはどちらも資本家の原理的規定からは外れた存在である、というものである。

すなわち宇野によると、「資本の所有者としての資本家」とは、「利子部分を資本の所有を基礎にして受ける資本家」ないし「貸付資本家化されたる資本の所有者」のこと、端的にいえば配当を受けるだけの「一般株主資本家」のことであるが（宇野 [1950・52] 509-510頁）、利子ではなく利潤を得ることを目標にして資本を投じるのが資本家であるという原理的規定に照らすと、これは「資本の人格化した資本家としての原理的規定に欠ける」といわざるをえない（宇野編 [1967] 448頁）。また「資本の運営者としての資本家」とは、「他人資本を利用しつつ企業利潤部分を少なくとも自己の支配圏内に蓄積し得る企業資本家」のこと、端的にいえば「会社企業を支配する大株主資本家」のことであるが（宇野 [1950・52] 509-510頁）、上記の原理的規定に照らすと、これも「原理的規定をいわばはみでるもの」といわざるをえない（宇野編 [1967] 448頁）。

要するに、自ら資本を所有し、自ら企業を営んで利子以上の利潤を得るのが「資本の人格化した資本家」に求められる条件であるが、どちらの資本家にもその条件に適合しない部分が生じる、一方には過少な部分が生じ、他方には過剰な部分が生じる、これらは「原理論で説明しえないより具体的な諸関係」の結果として消極的に規定することしかできない（宇野 [1964] 159頁）、というわけである。以上は、いわば資本家にかんする問題である。

第二の根拠をなすのは、資本市場には「資本の商品化」の結果として社会的遊休資金が動員されることになるが、この資金には「極めて広汎なる種々なる社会層の貯蓄資金」が含まれることになり（宇野

[1950・52] 513頁)、「もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる」(宇野 [1964] 159頁)、というものである。以上は、いわば資金にかんする問題である。

もっとも宇野によると、資本市場に「極めて広汎なる種々なる社会層の貯蓄資金」が動員されるのは、株式会社制度の発展をつうじた「いわゆる株式の大衆化」の結果であるという(宇野 [1950・52] 513頁)。この限りでいえば、「株式の大衆化」までを入れてわざわざ資本市場を説きにくくする必要はないのではないか、資本市場に動員される遊休資金の出所をもう少し絞り込めば、「もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる」という結論までは下さないで済むのではないか、という疑問の余地が残されよう。

そして本文に述べたように、山口や伊藤らの議論を経て、今日では資本市場は原理論でも説けるという見方が一般化することになった。「極めて広汎なる種々なる社会層の貯蓄資金」までが動員される必要はない、「産業資本の(もしくは商業資本・銀行資本の)遊休貨幣資本の資金化したもの」が動員されるだけでも資本市場は十分成立する、という方向へと議論が旋回したわけである。

しかしこの方向転換は、明らかに第二の、資金にかんする問題をめぐって生じたものである。そのなかで、第一の、資本家にかんする問題はどのように処理されたことになるのか。資本市場に動員されるのは産業資本の遊休資金である、したがって「一般株式資本家」と「大株主資本家」とはどちらも産業資本家である、そして産業資本家は「資本の人格化した資本家」である、というように話を進めると、第二の問題がクリアされたことで自動的に第一の問題の方もクリアされたかのように思われるが、果たしてそうであろうか。

宇野が上記の二種類の資本家を原理論では説けないと結論づけた理由は、それらが産業資本家ではないという点にあったわけではない。あるいは、それらが資本家階級以外の「極めて広汎なる種々なる社会層」からも輩出されうるという点にあったわけでもない。先述したように、「資本の人格化した資本家」なる基準に照らすと、資本所有に基づいて配当を得るだけでは過少であり、経営支配に基づいて企業利潤までを得ると過剰である、という点にあったわけである。

この理由づけに従えば、たとえ本業で「資本の人格化した資本家」として申し分のない産業資本家でも、出資先での立場が「一般株式資本家」と「大株主資本家」とのどちらかに偏ってしまえば、それは原理論では説けない資本家であると判定せざるをえなくなる。しかしこの偏りは、出資者全員の意志が統一されていて、それが企業全体の意志とも合致しているというレアケースを除くと、むしろ株式資本にあっては不可避であろう。そして、原理論でも資本市場は説けるという見解を打ち出している論者の多くも、株式資本における「所有と経営との分離」が不可避であることは認めている。

こうして見ると、資金にかんする問題はともかく、資本家にかんする問題には、まだ未決の部分が残されているように思われてならないのである。

82) 一例として、宇野 [1947] 339-340頁, 352頁, 宇野 [1950・52] 80-81頁, 宇野 [1952] 490-492頁を参照せよ。

83) 従来、資本による量的調整が難しいものの代表格と考えられてきたのが、土地と金(および場合によっては一次産品)であろう。しかし資金も、必ずしも弾力的な追加供給の可能な商品ではない。貨幣本体の供給にたいする制約は、貨幣の使用権の供給にたいしても掛かるのである。

84) 宇野は、本来商品として生産されたわけではない労働力が商品化されること、および資本主義社会における労働が全て労働力商品の使用価値として現れること、以上二点を根拠にして、労働力商品という規定は「いわば仮象に過ぎない」が、それはまた全生産物の商品化の基礎となる「商品経済社会に必然的な形態」でもあるという総括を与えている(宇野 [1952] 495頁)。

本稿の論じる擬制にせよ、捉え方次第で「仮象」とも「商品経済社会に必然的な形態」ともいえる点では同じである。

85) これらの用語が『資本論』のなかで最初に登場するのは、『資本論』第1巻第1篇第1章における以下のような有名な記述のなかである。

「諸価値の実体をなしている労働は、同じ人間労働であり、同じ人間労働力の支出である。商品世界の諸価値となって現われる社会の総労働力は、無数の個別的労働力から成っているのではあるが、ここでは一つの同じ人間労働力とみなされるのである。これらの個別的労働力のおのおのは、それが社会的平

均労働力という性格をもち、このような社会的平均労働力として作用し、したがって一商品の生産においてもただ平均的に必要な、または社会的に必要な労働時間だけを必要とするかぎり、他の労働力と同じ人間労働力なのである」(K., I, S. 53, [1]78頁)。

この記述では、「人間労働力」・「社会的平均労働力」との二つが等置され、それらにたいして「個別的労働力」が対置されているように読める。過去の論争を振り返ってみると、この記述をめぐる解釈の一つの分かれ目は、「～となって現われる」とか「～とみなされる」といった、マルクスの読者には馴染み深い独特のいい回しの読み方にあるといってよい。深読みすれば、「人間労働力」や「社会的平均労働力」なるものは実在しない、それらは商品世界における交換関係をつうじた「現われ=仮象」であり、「みなし=観念」の産物でしかないというように、物神性論的な含意が込められているように解釈できなくもないわけである。

筆者自身はこの解釈を支持するものではないが——「人間労働力」や「社会的平均労働力」は資本家社会的な通念には違いないが、その通念が生まれてくるのは商品全般(労働生産物全般)の交換関係をつうじてではなく、労働力という特殊な商品の売買関係をつうじてであると考え——、何れにせよこの記述においては、労働力という概念がかなり多義的に用いられていることは確かであろう。

他方、労働力の売買が本格的に論じられるのはもう少し先の箇所、『資本論』第1巻第2篇第4章第3節に進んでからであるが、そこでの労働力の定義は、労働力とは「人間の肉体すなわち生きている人格のうち存在していて、彼がなんらかの種類の使用価値を使用価値を生産するときにそのつど運動させるところの、肉体的および精神的諸能力の総体のこと」であるというように(K., I, S. 181, [1]294頁)、別段多義的ではない。

- 86) とはいえこのことは、あくまで労働市場のなかに中間業者が存在しないと想定した場合の話である。一般的な商品市場における商業資本のように、労働市場における購買過程(労働者の側から見れば販売過程)を集中的に代位し、ある程度まとまった量の労働力を他資本に転売する流通業者の存在を想定することは不可能ではない。これはいわば、労働市場版の商業資本である。拙稿 [2013・14] (2)43-46頁を参照せよ。

ただ、こうした取引単位の変更が行われたからといって、「平均」という概念自体が無用になるわけではない。たとえば、何人かを一組にしたまとめ売りが一般化する場合は、全ての組に宿る「社会的平均労働力」が商品化され、その組ごとの単価が表示されるのである。一人の労働力を何年かにわたってまとめ売りする場合(継続的雇用関係の場合)にも、同じ原理が適用されよう。

- 87) このパッケージは、それを目にした第三者が内容を解読できなければ意味をもたない。その限りでは、記号一般と同様、買い手(受け手)の側にもコードにかんする一定の知識を要求する。

たとえばマルクスは、『資本論』第1巻第1篇第1章のなかで、ブルジョア社会では「各人は商品の買い手として百科辞典的な商品知識をもっているという擬制[fictio juris]が一般的である」と指摘している(K., I, S. 50, [1]73頁)。しかしむしろ、実際には誰も「百科辞典的」な知識をもたないからこそ、百科辞典が編まれる必要があるのである。労働力のような擬制的商品だけでなく、一般的な商品もまた、ブルジョア社会に固有のさまざまな人為的な「擬制」に支えられるものと考えられよう。拙稿 [2007] (1) 8-9頁を参照せよ。

なお以上の議論は、労働力の販売には一定の「型づけ」が必要であり、その「型づけコスト」は販売費用に近い性格をもつという小幡の考察からも多くの示唆を得ている(小幡 [2009] 172頁)。小幡 [2014] 60-61頁も参照せよ。

- 88) 周知のようにマルクスは、国内市場と世界市場との間を行き来する金貨幣には、その都度鑄貨形態という「国家的制服」の着脱が求められると述べている(K., I, S. 139, [1]221頁)。しかし商品についても、ある程度まで同じことが当てはまる。商品もまた商品世界に登場する際には、生身のままでなく、商品世界の「市民」(K., I, S. 77, [1]119頁)として相応の「制服」に身を包むことを求められるのである。拙稿 [2007] (1) 9-10頁を参照せよ。

- 89) さらにいえばこの効果は、従来の原理論で説かれてきた商業資本の機能とも本質的に重なるものである。

商業資本には本来、多種多様な商品を買ひ揃えることで、商品種ごとの売れ行きのバラツキを平坦化し、商業利潤を安定化させる機能が見わるものと考えられている。しかし、商業資本によって平坦化さ

れるのは、商品種ごとの売れ行きのバラツキだけではない。少量ずつしか生産されず、同種性の判断が微妙であるような非資本主義の商品も、商業資本によって商品取引所のような大量集荷・集積システムが整備されると、その品位にたいして客観的な格付けを行うことが可能になる。売れ行きの平坦化と品質の平均化とは、いわば商業資本に具わる集積効果の二側面といえよう。

90) これら二つの世界は、「貨幣の貨幣」の原理的意義という問題を踏まえると、さらに近接したものに見えてくる（拙稿 [2015・16] (2)52-54頁）。

この問題を考察する上で参考になるのは、「貨幣価値の不可知性」（小幡 [2009] 61頁）が資本の発生を必然化するという小幡の議論である。すなわち貨幣は、商品とは違って価値表現の手段をもたない。貨幣の価値は、値上がりした商品にたいしては減値し、値下がりした商品にたいしては増値したということ以外には「不可知」である。すると、現有の貨幣価値を保持するためには、貨幣を手離して、値上がりしそうな商品に乗り換えざるをえない。100億円で買った商品が120億円で値上がりすれば、当初の貨幣価値はこの商品にたいして減値したはずで、100億円をそのまま手離さなかった状態と比較すると価値は増えたことになる、という議論である。

この議論に即して考えると、自分の価値を積極的に表現するための材料をもたない貨幣の側は「貨幣価値の不可知性」を免れないが、貨幣を材料として自分の価値を積極的に表現しうる商品の側は「商品価値の不可知性」を免れる、という話になるはずである。したがってまた、値上がりしそうな商品に次々と乗り換えることとは別の方法で「貨幣価値の不可知性」を縮減しようとするれば、貨幣を一般的等価のポジションから降格して、商品と同じポジションに置く以外にない、という話になるはずである。「貨幣の貨幣」となるような、もう一つの上位貨幣を立てることが必要になるのである。

このことは、今日の「金融化」の投機的傾向を読み解く上での鍵になるのではないか。グローバルゼーションの下で、資本の舞台が広がって多国籍化するほど、資本が接触する貨幣の種類はそれだけ増加する。そのことは一方で、資本がより多くの「貨幣価値の不可知性」に晒されることを意味しており、もう一方で、貨幣自体が投機的な取引の対象になること（別の貨幣によって買われる商品のポジション

に回ること）を意味してもいるのである。

もとより投機の原則は、できるだけ少ない銘柄をできるだけ大量に売り買いすることにある。貨幣を対象とする投機も、やはり特定の貨幣に集中しがちである。それは、少なくとも短期的に見れば、この特定の貨幣価値の変動幅を押し広げる効果をもつ。それもまた、一種の「集積効果」といえなくはない。このようにして貨幣の不安定要因が増しつつあることが、「貨幣の貨幣」を求める今日の動きを加速させ、かつ多方向に分散させる根本原因であると考えられよう。金融不安定化の下での度重なる通貨危機は、いわば次の「貨幣の貨幣」を求めて漂流をくり返す、現代資本主義の不安定化の縮図ともいえるわけである。真の不安定化は、金融機構のような資本主義の最上階で生じているのではなく、むしろ原理論でいえば貨幣論に該当するような、基層の次元で生じていることに留意しなければならない。

91) この「運動体」は、内部から見れば素材性をもった資産の束であるが、外部から見ると中味の分からない包み（福袋）でもあるという両義性を帯びている。サブプライム証券以前に、そもそも資本自体が「福袋化」の手法で組成されているのである。

92) こうした観点から「資本の商品化」の意義を論じたものとして、拙稿 [2015・16] (2)54-56頁を参照せよ。

93) 新田 [2001] は、IT革命と結びついた1970年代以降の金融技術の発展は、20世紀中頃までの市場の組織化や寡占化などの流れを断ち切って、貨幣債権のより弾力的な流動化・資金化をつうじて固定資本的制約の解除を推し進める「証券化 securitization」に最大の特徴があるが、この「証券化」は、むしろヒルファディングが述べていた本来の意味での（株式の発行・流通をつうじて固定資本信用の困難を解除するという意味での）「資本の流動化 die Mobilisierung des Kapitals」に近いと述べている（45-48頁）。また以上の観点から、これまでレーニンやスウィージーによって独占資本寄りに修正されてきた金融資本概念を、いま一度ヒルファディングの定義に引き戻して再評価する必要があると主張している（49-53頁）。

94) 銀行資本と産業資本との「癒着体・融合体」といういい方をした場合、一般に想起されるのは、「生産の集積、そこから生ずる独占、銀行と産業との融合あるいは癒着——これが金融資本の発生史であり、

金融資本概念の内容である」というレーニンの規定であろう（レーニン [1917] [訳] 77-78頁）。

「現実に産業資本に転化されている銀行資本」というヒルファディングの規定では、金融資本概念は、銀行資本と産業資本との双方のことを指すようにも取れるが、銀行資本のことだけを指すようにも取れる。しかも、上記の規定が与えられる『金融資本論』第3篇第14章の標題は「資本主義的独占と銀行資本の金融資本への転化」であるが、この標題がまた、銀行資本が産業資本に「転化」することと、金融資本に「転化」することとの違いをいっそう不明瞭にしている。大内は、以上のようなヒルファディングの規定の曖昧さを批判して、「金融資本というのはけっして銀行資本とか産業資本とかといった個別の資本ではなく資本の組織体である」と述べている（大内 [1985] 下, 393頁）。上条 [2011] 115-118頁も参照せよ。

一方、山口は、「従来の規定で金融資本として概念されていた金融機構は、要するに産業金融の機構であった」と要約している（山口 [2013] 63頁）。この要約からすると、産業金融の当事者となる銀行資本と産業資本とは、どちらも金融資本概念のなかに含まれてよさそうである。しかしまた山口は、貨幣融通資本形式の資本の現実化したものとして「金融資本の一般的概念」を立てるという試案を提示している（山口 [2013] 63-64頁）。この試案からすると、おそらく銀行資本だけが金融資本概念のなかに含まれるのでなければ筋が通らないであろう。銀行資本と産業資本との「癒着体・融合体」といういい方は、山口の意には沿わないかもしれない。

95) かつて宇野は、ヒルファディングには原理論と段階論との区別がないために、『金融資本論』のなかでも19世紀末当時のドイツの個別事情を一般化するという誤りを犯していると指摘していた（宇野 [1962] 76-98頁）。にもかかわらず、宇野自身の金融資本概念にもなお「ドイツの特徴」が残されているとすれば、それはこの最大公約数の割り出しが甘かったためか（馬場 [1986] 134-135頁）、もしくは山口と反対に、「金融資本の一般的概念」を立てること自体が不可能であり、不要でもあると考えていたためか、その何れかであろう。

ただ後者のためであるとする、「金融資本を超える資本形式は出ていない」という宇野の主張は、やや自家撞着を来すもののように聞こえる。

96) このことは、特にドイツの金融資本の評価をめぐって悩ましい問題を生む。すなわちドイツの金融資本は、宇野が一方で主張しているように、イギリス・アメリカの金融資本とは次元を異にする「金融資本の典型」なのか、それとも宇野が他方で主張しているように、三つの「金融資本の諸相」のなかの一つにすぎないのか、という問題である。

つい最近発表された『経済政策論』をめぐる1958年7月の研究会記録のなかでも、武田隆夫がこの問題を宇野にたいしてくり返し問うている（宇野 [2010] 8-9頁, 15-22頁）。『経済政策論』が発表されてそう間もない段階から、後々まで尾を引くことになる宇野帝国主義論の根本問題が早くも取り沙汰されていたわけである。

山口の「金融資本の一般的規定」と宇野の「金融資本の典型」とが同義になるとは限らないが、少なくとも「典型」と「諸相」との関係がよく分からなくなる最大の理由が、「一般的規定」の欠落にあることは確かであろう。

ただ宇野・山口のどちらも、重商主義段階の商人資本と、自由主義段階の産業資本にたいしては、金融資本のような「諸相」の区別を設けていないことに留意しなければならない。この違いを踏まえると、資本から同型性が失われたこと、いわば資本が多型化したことこそ、重商主義段階・自由主義段階から帝国主義段階にかけての資本主義の歴史的発展の本質をなしているようにも見える。

仮にそう見てよいとすれば、「諸相」の違いを超えた「金融資本の一般的概念」が存在するかのよう考えること自体が、すでに資本主義の歴史的発展の本質を逸することになるのかもしれない。因みに宇野も、上記の武田の質問に応えるなかで、ドイツ・イギリスの金融資本を「証券投資」として一括りにすることには、明確に異を唱えている（宇野 [2010] 16頁）。

97) ただ真の問題は、この相同性をどのように読み解くかにある。なにぶんにも段階論研究に疎い筆者ゆえ、あまり断定的なことはいえないが、問題の所在を簡略に示せば以下ようになる。

すなわち第一に、この相同性を、金融資本の古いバージョンが貨幣資本家であるというように読み解くと、帝国主義段階の素地は、貨幣資本家の存在していた「大洪水以前」の時代からすでに準備されつつあったのであり、その素地が（自由主義段階にお

ける中断を挟んで)完成を見たのが19世紀末の「金融資本の時代」(宇野 [1969a] 331頁)であったという理解になろう。その場合、おそらく今日の「金融化」も、資本主義の歴史的発展の新しい段階を画するものではなく、あくまで金融資本(投資銀行や投資ファンド)を支配的資本とする帝国主義段階の第2ステージでしかないという理解になろう。

なるほど山口のように、かつての産業金融型と現代の証券金融型との違いを超えた包括的な「金融資本の一般的規定」があるという見方に立てば、同じように世紀の違いを超えた包括的な「帝国主義段階の一般的規定」があると見るのはごく自然なことであろう。現に山口は、帝国主義段階を4つの期に分けて、第一次世界大戦までの「金融資本の時代」を第1期、戦間期とそれに続く冷戦期とをその第2・3期、冷戦後のグローバリゼーションをその第4期とする整理を行っている。帝国主義段階は、いわば「長い金融資本の時代」になるわけである。

しかし第二に、この相同性を、貨幣資本家の新しいバージョンが金融資本であるというように読み解くと、資本主義の発展段階についての理解も自ずから異なるものにならざるをえない。これまで帝国主義段階と呼ばれてきたのは、もっと長いスパンをもった別の発展段階の第1ステージのことにすぎず、古典的帝国主義段階をもって終了している、したがって今日の「金融化」は、もはや帝国主義段階の第2ステージではないという理解になる。資本主義の歴史には、いわば超長期の「貨幣資本家の時代」が存在するという理解になるわけである。

98) マルクスの商品投機の取り扱いの問題点については、拙稿 [2013・14] (3) 63-66頁、拙稿 [2014・15] (1) 32-35頁、46-49頁を参照せよ。

99) 以上を踏まえると、金融資本をたんなる巨大な株式資本(あるいはユニバーサル・バンク)と定義づけることには抵抗が出てくる。これは悪くすると、原理論的資本規定の対極に置かれた金融資本規定からも、システム論的・組織論的な観点を欠落させかねない定義なのである。

これまで金融資本と呼ばれてきたのは、株式の所有・交換・発行引受などをつうじて形成された銀行資本と産業資本との癒着体のことであった。なるほどこれは、巨大な株式資本以外の何ものでもない。しかしこうしたタイトな癒着体、いわば資本関係型の癒着体だけが、金融資本の唯一のあり方ではない。

山口の言葉を借りていえば、これは古典的な産業金融型の金融資本のあり方でしかないのである。

現代的な証券金融型の金融資本は、長期的な独占利潤よりも、短期的な投機利得を重視する傾向にある。したがってまた、古典的な産業金融型の金融資本のように、特定の出資先の株式を保有し続けたり、その出資先に役員を派遣したりすることは、かえって避ける傾向にある。これらの傾向の下、かつての癒着的な資本関係はもっと流動的な資本関係へ、かつてのタイトな癒着体はもっとルースな癒着体へ、それぞれ変化することになる。ルースな癒着体というのはやや語義矛盾になるかも知れないが、何れにせよこれは、巨大な株式資本という定義にはうまく適合しない金融資本のあり方である。

現代の金融市場における金融資本の強みは、他の金融資本を閉め出して特定の産業企業を支配し続けることにあるわけではない。むしろ、他の金融資本とタイミングを合わせて任意の金融商品に一齐に売買攻勢を掛けることにある。いわば、個として発揮する継続的圧力の高さではなく、群として発揮する瞬間的圧力の高さが強みなのである。

しかも、タイトであれルースであれ、ともかく他資本と資本関係を結ぶことだけが金融資本の絶対条件であるかといえば、そういうわけでもない。固定資本信用のような長期の貸借関係も、れっきとした金融的癒着の温床になる。加えて、そもそも売買関係自体も、商品のなかに閉じ込められている価値を貨幣化(購買力化)して解き放つという意味では、一種の金融効果(商社金融効果)を伴っている。したがって、本文に述べた「商人仲間」による転売ネットワークの形成や、商品市場の組織化・系列化も、一種の金融的癒着の温床になりうる。おそらくこれは、ヒルファディングが『金融資本論』のなかで、金融資本の下での商業排除の傾向を論じている所以でもあろう。

このように、タイトな資本関係型からルースな資本関係型へ、その先の貸借関係型へ、さらにその先の売買関係型へという順番でさまざまな癒着体を並べてみると、巨大な株式資本という定義では、後半の順番を割り当てられた癒着体をうまく説明できないことが分かる。もっとも、さまざまな癒着体の全てを金融資本として一緒に論じるのも、あまり適切な用語法とはいえないかもしれない。しかし、たとえ資本関係型の癒着体だけに限定して金融資本

という用語を用いるとしても、やはり巨大な株式資本という定義では狭すぎることに変わりはない。その定義は、従来の（ただし資本市場論を説けるものとするタイプの）原理論における資本概念に引きつけられすぎている。したがってまた、システム論的・

組織論的な観点の欠落という欠点をも、従来の資本概念と共有しているのである。

（なお、参考文献については、第51巻第3号で示す）